

# 2019年度 事業計画書

(自) 2019年4月 1日  
(至) 2020年3月31日

社会福祉法人 秋篠茜会  
2019年3月16日

第一章 法人を取り巻く情勢 .....	9
第二章 法人の取り組み課題と事業計画骨子.....	12
1. 法人の基本的立場（基本方針） .....	12
2. 2019年度の実施事業と事業展開.....	12
3. 実践および質の向上に向けた基本方針.....	12
4. 福祉人材、マネジメントに関する基本方針 .....	12
5. 非営利・公益の社会福祉法人としての運営と基本方針 .....	13
第三章 実施事業と業務・管理運営計画.....	14
第1節 2019年度実施および市町村等からの受託事業.....	14
第2節 2019年度法人業務予定.....	15
第3節 組織機能 .....	16
第4節 委員会の構成および計画.....	17
1. 法人に設置する委員会 .....	17
2. 事業所（拠点）に設置する委員会 .....	17
第四章 人事・配置計画 .....	19
第1節 配置図 .....	19
第2節 職員配置計画 .....	20
第五章 地域交流計画 .....	21
第1節 実習生等の受け入れ.....	21
第2節 講師等派遣予定.....	21
第3節 地域行事参加・交流計画.....	21
第六章 事業分野別の計画 .....	22
第1節 あかね保育園事業計画.....	22
1. 重点目標.....	22
2. 園児及び保護者支援計画.....	22
3. 地域福祉拡充計画.....	23
4. 民主的管理運営計画.....	24
5. 財政基盤強化と財源確保計画.....	24
6. 施設整備計画.....	24
第2節 企業委託型保育サービス事業 あゆみ事業計画 .....	25
1. 運営を振り返って .....	25
2. 基本方針 .....	25
3. 重点目標.....	25
第3節 奈良市地域子育て支援センター「PEACE」事業計画.....	26
1. 基本課題 .....	26
2. 具体的な実施内容 .....	26

3. 2019年度事業計画	27
第4節 あこだおよびあやめの里拠点の事業計画	27
1. 重点課題目標	27
第5節 居宅介護支援事業（こがねの里介護支援事業所）事業計画	28
1. 重点目標	28
2. 運営・援助目標	28
第6節 介護予防サイクルハウス・あこだ（通所介護、総合事業）事業計画	29
1. 重点目標	29
2. 事業運営目標	29
3. 会議運営	29
4. 職員の介護の質を向上させ利用者から選ばれる事業所を目指す取り組み	29
第7節 こがねの里デイサービスセンター 事業計画	30
1. 重点目標	30
2. 事業数値目標	30
3. 運営・援助目標	30
第8節 小規模多機能ホームあかりの家 事業計画	31
1. 現状	31
2. 法人理念と「あかりの家」福祉宣言の実践へ、優位点も確信に	31
3. 2019年度の強化点	32
4. 2019年度 事業計画・予算（利用登録数・実人数）	33
第9節 高齢者生き活きグループリビングあやめの里 事業計画	33
1. 重点目標	33
2. 自治会運営	33
第10節 こがねの里入所部門事業計画	34
1. 重点目標	34
2. 事業数値目標	34
第11節 短期入所生活介護（ショートステイ）事業計画	34
1. 運営・援助目標	34
第12節 特別養護老人ホーム 事業計画	35
<b>第六章 2019年予算概要</b>	<b>39</b>
第1節 予算編成にあたって	39
第2節 資金計画（資金収支予算、キャッシュフロー）	39
1. 中長期の借入金および協力債の返済計画（財務活動CF）	39
2. 施設整備等による投資計画（投資活動CF）	39
3. 事業活動で獲得する資金（事業キャッシュ）目標	40
4. 資金収支予算を組み替えたキャッシュフロー予算	41
第3節 事業活動予算	42
1. 国庫補助金を除外した当期増減差額目標	42

2. サービス活動収益（事業収益） .....	42
3. サービス活動費用（事業費用） .....	43
4. サービス活動外収益および活動外費用 .....	43
5. 繰越について .....	43
6. サービスおよび法人単位の事業活動予算（国庫補助なし） .....	44
7. サービスおよび法人単位の事業活動予算 .....	45

# 社会福祉法人秋篠茜会の理念

## 1. 全ての児童、全ての高齢者、全ての障害者、児の基本的人権を何よりも大切にします

日本国憲法及び児童福祉法、老人福祉法、障害者福祉関連法の理念に沿って、一人一人の人格を尊重し、施設利用者が人として心身ともに健全に成長し、あるいは日常生活や社会活動に参加できる様全力を尽くして援助し、励みます

## 2. 法人及びその事業は民主的に運営します

幅広い分野から理事及び評議員を選出し、利用者や職員の意見を尊重し、「家族会」「保護者会」「よくする会」とも力を合わせ、地域に親しまれる使いやすい施設を目指します

## 3. 人間尊重の立場に立った保育および介護を実践します

職員はやさしく温かく謙虚な姿勢で児童、高齢者、障害者に接し、児童の純真な心をいつくしみ、高齢者の生涯に学びながら、高い人間尊重の精神をもつ職員集団をめざします

## 4. 福祉水準の向上に努め、医療との連携をつよめます

全国の保育運動、高齢者福祉の運動に学び、職員が働きやすく、質の高い保育と介護が提供できるよう努めるとともに、地域の医療機関とも連携して利用者の命と健康を守ります

## 5. 児童福祉および高齢者福祉の地域センター的な役割をはたします

福祉増進の責務を負う国と自治体から必要な支援を受けながら、地域と一体となった模範施設となり、福祉の地域センター的な役割をはたすとともに、子どもと子育て世代、そして高齢者の世代が共存し交流し、安心して住み続けられる街づくりを進めます

# こがねの里の介護・福祉宣言

特別養護老人ホーム こがねの里

2014年1月15日改定

こがねの里は、「住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らし続けたい」という住民の願いから、草の根運動がみのった特養ホーム「最後のよりどころ」です。

この運動が始まった1995年頃は、高齢化社会を迎えて、奈良市のゴールドプランがつくられたものの、特養ホーム整備は進まず、待機者は増える一方でした。

高齢者とその介護者の苦しみを何とか支援できる施設をつくろうと、6年をかけ建設用地の購入資金を集めてこがねの里が建設されました。

政府はこの間、病気や高齢期の諸問題について、公的責任を大幅に縮小し、国民負担を増額する介護保険制度を導入しました。

のことから、特養ホームの利用者層が変わったと言われていますが、本当に介護の必要な人を排除することは許されません。今後とも利用者中心の介護をめざし、個別性を重視し、科学的根拠を持った介護サービスが展開できるよう努力し、利用者はもとより、家族と地域の皆様に信頼される介護に努めます。

利用者が、人生の最後のステージまで輝くことができるよう、職員の介護・福祉に関する専門性と質を高めます。

私たちは、建設に寄せられた4500人を超す皆様の心を大切にし、法人の5つの理念を具体化し、医療・福祉の連携した、安心して住み続けられる街づくりに、これからも地域の皆様と共に歩み続けることを宣言します。

私たちは、地域に根ざした、利用者のよりどころとなる施設づくりに努めます。

## (1) 利用者の尊厳を第一に考え、利用者の立場に立った介護・福祉をめざします。

自分の家族だったら、自分だったらどうしたいかを考え、利用者の立場に立って介護します。

様々な人生経験を重ねられた利用者の話に耳を傾け、生きた歴史を学びます。人生の先輩としての尊厳を守り、接遇マナーを重視します。

## (2) 高齢者が、安心して暮らせる街づくりのため、地域のネットワークづくりにとりくみます。

地域住民の熱い思いでつくられたこがねの里は、高齢者のみならず、住民の生活を支えるために必要不可欠な存在です。地域福祉発展の中心的な役割を担い、情報を発信し、幅広い世代が交流し、支え合える地域を確立できるよう努めます。

## (3) 明るく、仲間を思いやる、働きがいのある職場づくりを大切にし、自己・相互の点検をしながら、自発的な学習に努め、専門性を高めます。

常に創意・工夫をこらす積極的な姿勢で、自己研鑽に努めます。法人としても、研修の機会の保障に努め、安心・安全の施設づくりに努めます。

# あかね保育園の目標

## (1) あかね保育園のめざすもの

### ○子どもが、異年齢や集団保育の中で生き生き元気に過ごせる保育園

子どもの気持ちをしっかりと受け止め、あかね保育園を自分の居場所と認め、安心して過ごせる保育園であること。そして、子ども達がまた、明日も来て遊びたいと心から思える保育園を目指します。

### ○保護者が安心して生活し、子育てを通して仲間づくりができる保育園

社会的に子育てをする条件は、大変厳しい状況にあります。まして仕事をしながらの子育ての両立は、大変なものと考えます。その大変さを受け止められる職員集団であり、保護者同士が交流し合える場を目指します。

### ○安心して子育てができ、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる地域を目指し、ともに手をつないでいける保育園

散歩で出会う地域の様々な方との触れ合いや、高齢者との自然な触れ合いを通して、子ども達や保護者、保育者がともに育ち合える保育園を目指します。

### ○職員が広い視野を持ち、保育者集団の中でお互いを高めあうことができる保育園

保育は、保育士だけではなく、給食を作る栄養士や調理員を含めた職員集団は、子どもを取り巻く状況や保護者の働く状況、家庭の状況等にも心を配り、保育向上に努めます。

# あかりの家福祉宣言

1. あかりの家は「安心できるもうひとつの家」を目指します。

すべての利用者様、家族様の思いや願いに寄り添い、「ほっとできる家」、「自分の家にいるよう」な安心感をもって、過ごしていただけるようにします。

2. あかりの家は「笑顔あふれる家」を目指します。

一人ひとりの個性を尊重し、共に笑い、悲しみは受け止め分かち合い、一緒に過ごす時を豊かにしていきます。

3. あかりの家は「質の高い介護」を目指します。

職員は、「和」を重んじ、職員間の連携を深めます。また、学習の場に積極的に参加し、専門職としての技術を磨き、知識を深める努力をします。さらに地域との繋がりを大切に「質の高い介護」が継続して行えるようにします。

# あこだ福祉宣言

1. 利用者様の「いつまでも自分のことは自分でしたい」という願いを守ります。

利用者様の介護予防の意欲を尊重し、励ましながら、寄り添いながら全力で支援します。

2. 地域から必要とされる介護予防施設を目指します。

医療・関係機関、自治体と連携し、地域の介護予防・健康づくりに貢献するととも共に、地域での高齢者福祉の窓口としての役割を果たせるよう努めます。

3. 笑顔のあふれる働きがいのある職場づくりを目指します。

職員は、専門職としての知識を深め、技術の向上に励み、自己研鑽を怠りません。またお互いを思いやり、明るく、健やかに勤められる職場づくりを大切にします。

## 第一章 法人を取り巻く情勢

安倍政権は、立憲主義を破壊する強権政治を進め、憲法9条改悪にひきつづき執念を持っており、反戦・平和・基本的人権の尊重を定めた9条25条を中心に憲法の重大な危機を迎えてます。トランプ大統領は核兵器の近代化をうたい、日本に武器購入を押し付け、安倍首相はいいなりにF35を102機も買うという異常さで今後の日本の平和と社会保障に重大な影響を及ぼしかねません。一方で平和と立憲主義を求める国民の声が高まり、主権者としての自主的な国民運動を生み出し、政治の転換を求めるかつてない共同が広がっています。

紆余曲折はありながらも、市民と立憲野党の共闘が進められ、安倍政権のもとでの9条改悪阻止や統計不正や国政私物化問題、原発ゼロや働き方改悪への共同した取り組みも広がっています。国際的には核兵器禁止条約の制定への運動の広がり、朝鮮半島での南北対話と米朝対談での非核化の動きは、紆余曲折はありつつも歓迎すべきものです。

安倍政権は2019年度予算案で軍事費を7年連続で増額し、またもや過去最大の5兆2754億円とし、社会保障は自然増分の1200億円を削減しています。そのうえの10月からの消費税の8%から10%への引き上げは経済と福祉を破壊し、一層の格差と貧困を拡大するものです。

介護事業所は経営悪化し廃止・休業・倒産が過去最多となっています。要支援者の通所介護と訪問介護の介護保険はずしや通所介護の介護報酬の引き下げが影響しています。サイクルハウスあこだへの影響も甚大です。「我が事・丸ごと地域共生社会」についても「地域共生」の名のもとに公的責任を「自助（自己責任）・「互助」（たすけ合い）に置き換えることがねらいです。さらに国の交付金へのインセンティブの導入で「自立支援重度化防止」の名のもとに自治体に介護給付の削減を競わせようとしています。

さらなる「軽度者」の保険はずしや給付削減、ケアプランの有料化は今後に改悪が狙われています。2018年度は高額介護サービス費の引き上げ、一部3割負担の導入や2号被保険者の総報酬割による保険料の引き上げ等が実施されました。介護職員の確保の困難も介護事業に重大な影響を与えています。

子ども・子育て支援新制度が実施され、少子化対策としても位置付けられていますが、現実には安心して子どもが産めない状況が続いています。少子化にも関わらず、労働の非正規化と貧困の拡大、共働き家庭の増加などのもと待機児童は減っていません。高まる保育の需要に対して規制緩和と市場化で企業参入の施設を増やそうとしていますが企業主導型保育はうまくいっていません。質の高い保育を求める保護者国民の願いとは逆行するものです。

保育の無償化は2019年10月から実施するとされ、0～2歳児については無償化の対象は住民税非課税世帯に限定する方針で対象は限られます。国民の声に押されて認可・認可外を問わず対象としますが認可外の補助額には上限を設けるとしています。

財源を2019年10月実施予定の消費税10%への引き上げの増収で賄うとしていますが本末転倒です。保育士等の待遇改善についても不十分なものであり制度に制約のあるものとなっています。住民無視の奈良市の幼保一元化とこども園化にも市民の反対の声が高めています。保育の公的責任を求めてともに改善を求めていきましょう。

生活保護、年金、医療などと合わせ、「権利としての社会保障」から自助と互助、市場主義に改悪し公的責任を放棄しようとしています。

「地域包括ケア」についても医療、介護、生活支援、予防、すまいを整備し安心のネットワークをつくるとしていますが、私たちのめざす地域包括ケアは、公的保障のもと、無差別平等を原則とした「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」です。住民自治を土台に地域の実態・要求に根ざした「参加型」でつくりあげるものであり、私たちもそのためにおおいに参画していきます。

「憲法9条守れ」の幅広い国民の共同、保育・介護・社会保障守れ、沖縄の新基地阻止、原発なくせ、消費税増税反対など幅広い国民的共同と運動が展開されています。沖縄での「オール沖縄」の知事の大勝利は希望です。平和と福祉充実へ、まさに激動、せめぎあいの時代といえます。憲法を学び守る大運動を進めましょう。3000万人署名の目標達成に向け地域の方々とともにしっかり学習し見極め、私たちの希望実現のために参加していきましょう。統一地方選挙、奈良知事選挙、参議院選挙についても市民と立憲野党の共同で平和と福祉充実の要求実現へ学習を進めます。

社会福祉法人をめぐる情勢も、社会福祉法の改定が実施され、国の責任を曖昧にしながら、社会福祉法人に「地域公益活動」を義務付けるものとなっています。社会福祉法人はもともと憲法25条を実現する福祉事業を行う法人として定められ、国民の福祉の充実に大きな役割を果たしてきました。今日、「格差と貧困」の進行のなかでその役割に国民の期待が高まっていますが公的資金も出さず法人まかせにすることは憲法25条の国の責任を後退させるものにはなりません。

そもそも「格差と貧困」を拡大しているのは安倍政権の政策です。私たちはこれまで社会福祉法人減免や法人独自減免はじめ「地域公益的な取り組み」を行ってきました。これからも公的責任の肩代わりではなく、制度の狭間にある人々や制度から除外された人々の生存権・基本的人権を守る事業として位置付け、地域要求に応え、制度の創設や拡充改善につなげるものとして取り組みます。

こういう情勢のもとで、民医連加盟の社会福祉法人として、憲法25条を守り国民の基本的人権や生存権を守ることに、極めて非営利性、公共性の高い法人としての2重の役割があります。まさに法人理念の実現への努力であり、各施設事業の宣言・目標実現への努力こそ求められています。そこに地域住民の強い期待があることは言うまでもありません。私たちの目標は地域住民の幸せであり、職員のいきがい幸せの実現です。

民医連が提起する介護活動の2つの柱、「貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別平等の介護」「安全、倫理、共同の営みを軸とした総合的な介護の質の向上」は私たちにとっても強化すべきものです。

社会福祉分野の専門家集団として、地域の実態と困難をつかみ、現行制度や改悪案の問題点を調査や事例を通じて社会的に明らかにし福祉の再生と拡充に向けた建設的提案を国・自治体に行っていくことも重要です。

地域住民との共同で「高齢者・子どもにやさしいまちづくり」「だれもが安心して住み続けられるまちづくり」の前進への事業展開と運動を進めることが当法人の存在意義を地域・行政にもアピールし「市場営利化」の論理をはね返していく力ともなるものです。

地域要求に応え職員を守り経営の発展を進める経営構造を全役職員参加の経営を進め築いてきました。地域交流室をはじめ、この間の施設整備と施設体系を活かし、地域の要求に応えて地域への貢献を

さらに進めていきましょう。地域の課題は山積みです。地域の方々と地域の福祉力を高めながら行政の公的責任も求め、元気なあたたかいまちづくりをともに進めましょう。地域に深く根ざして、地域とともに、草の根から地域密着の事業と運動をさらに前進させましょう。

## 第二章 法人の取り組み課題と事業計画骨子

### 1. 法人の基本的立場（基本方針）

非営利・公益性を貫き法人理念「人権保障」「人間尊重」のもと、安全と倫理を軸とした専門性と協働・連携を発揮した総合的な実践を通じて、「安心」と「笑顔」あふれる施設、住み慣れた地域でその人らしい暮らしの実現に寄与する法人を地域とともに目指します。

### 2. 2019年度の実施事業と事業展開

- (1) こがねの里、あこだ（あやめ含む）、あかりの家、あかね保育園4拠点の機能を発揮し地域要求に応えていきます。
- (2) 福祉制度の変化や多様なニーズに対応できるよう機能強化や改善などを図るとともに、連携と協働を強め、よりよいサービス提供を推進します。
- (3) 消費税率改定の対応は、各事業対象者、経営への影響など総合的、包括的な検討を行い対応していきます。
- (4) 地域ニーズも踏まえ、中長期的な視点に立って、新たな挑戦も含めた事業展開を検討していきます。また三法人連携協議会などを通じて連携・協働による事業計画についても検討を継続して行っていきます。
- (5) 2021年度にこがねの里などが節目を迎えるにあたり記念事業等の実施について実行委員会を設置し検討を行っていきます。

### 3. 実践および質の向上に向けた基本方針

- (1) 施設での暮らしや利用環境の向上に向けた整備に取り組みます。
- (2) 基本的人権大切にし、人間尊重の実践を目指します。
- (3) 安全と倫理を軸とした総合的な実践と質の向上に取り組みます。

### 4. 福祉人材、マネジメントに関する基本方針

- (1) 福祉人材の養成や育成に取り組みます。
  - ① 法人内外の福祉人材の養成を他法人など様々な主体と協働して取り組みます。
  - ② 社会人、職員として基本となる（i）理念学習、（ii）福祉従事者としての心得、（iii）仕事のマナーと接遇や進め方などについて職員教科書を素材に繰り返し学習し徹底します。
  - ③ 職員の入職時期（経験年数）に応じて年2回の新入職員研修、年代別研修を行うとともに職責に応じた新任研修（新任職責者研修）も必要に応じて開催していきます。
  - ④ 職責については四半期（職責者研修会議）ごと、全職員（全職員研修会議）については年1回の事業活動・経営方針の意思統一を図るための研修会議を開催します。
  - ⑤ 法人単位で行う研修および学習内容の提起と具体化は教育研修委員会を中心に取組みを具体化します。
  - ⑥ 福祉を取り巻く情勢や社会問題などを学び、事例報告などによる実践の相互理解を深め

ると研修として学術運動交流集会を開催します。

⑦ 専門分野・課題別研修は横断的な事業所または横断的な委員会などで具体化を図るとともに、技術・専門性や質の向上を目的に外部研修への参加派遣を推奨していきます。

(2) 必要な職員確保に向けた取組を強化するとともに職員の定着や育成のための取組を進めます。

① 採用、配置、労働条件、能力開発と教育などトータルな仕組みの強化と運用を行っていきます。

(3) 事業の継続と発展を支える科学的民主的管理運営を行うとともに実現するための体制強化と仕組みの構築を行っていきます。

(4) 事業活動目標と自己実現要求を統一する人材育成と職場づくりに取り組みます。

## 5. 非営利・公益の社会福祉法人としての運営と基本方針

(1) 関係法令の遵守を徹底し信頼される法人運営を行います。

(2) 公正で適切な運営のもと、法人を取り巻くさまざまなりスクから組織を守り未然に防止するための取組を推進します。

(3) 健全な財務規律の確立に努め経営基盤の安定と強化を図ります。

① 国庫補助金特別積立金取崩額を除外した経営評価により適正水準、実態把握を行い、経営基盤の強化と生活保障に必要な利益確保を目指します。

② 施設、設備更新や充実を計画的に実施しつつ、事業継続に必要な財産の計画的蓄積と投資財源を確保していきます。

(4) 地域福祉、社会福祉の向上に向けた活動を積極的に取り組みます。

① 地域の子育て家庭等への支援や相談、情報提供を行っていきます。

② 地域の子ども等との交流や介護、保育体験、講師派遣に取り組みます。

③ ボランティア、実習生が活動しやすい環境整備を推進します。

④ 適切な情報管理のもと積極的な情報発信を行っていきます。

⑤ 地域での諸活動に参加し、熱中症予防調査など地域の見守り活動の取組を行います。

(5) 関連法人はもとよりさまざまな関係機関や地域住民とのつながりを広げ、連携・協働で地域ニーズに応えていきます。

(6) 社会保障制度の充実、平和を守る取り組みを推進します。

### 第三章 実施事業と業務・管理運営計画

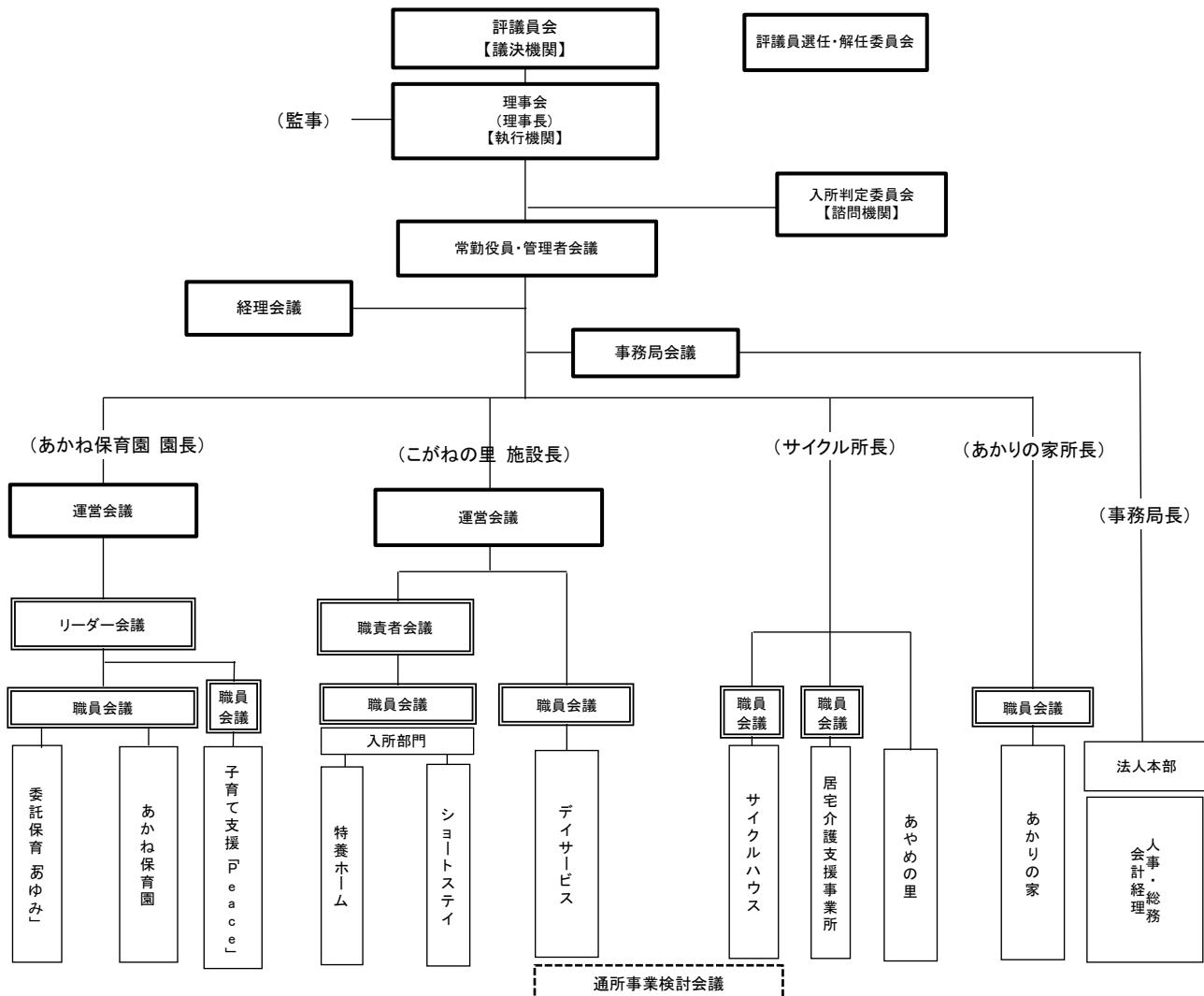
#### 第1節 2019年度実施および市町村等からの受託事業

種別	事業名	事業所名	定員など
第1種	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	特別養護老人ホームこがねの里	85名
第2種	老人デイサービスセンター (地域密着型通所介護) (第一号通所事業・奈良市)	こがねの里デイサービスセンター (特別養護老人ホームこがねの里)	18名
第2種	老人デイサービスセンター (通所介護) (第一号通所事業・奈良市)	介護予防サイクルハウス・あこだ	30名×2単位
第2種	老人短期入所事業 (短期入所生活介護) (介護予防短期入所生活介護)	特別養護老人ホームこがねの里	25名
第2種	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能ホームあかりの家	25名
第2種	保育所	あかね保育園	120名
第2種	地域子育て拠点事業	奈良市地域子育て支援センターP e a c e	
公益事業	居宅介護支援事業	こがねの里居宅介護支援事業所	
公益事業	企業委託型保育	あゆみ保育	
公益事業	高齢者生活共同運営住宅	高齢者生き活きグループリビングあやめの里	10名
受託事業	介護保険要介護認定調査	特別養護老人ホームこがねの里 こがねの里居宅介護支援事業所	
受託事業	予防プラン作成	こがねの里居宅介護支援事業所	
受託事業	病後児保育	あかねほっとルーム「こばと」	
受託事業	延長保育事業	あかね保育園	
受託事業	一時預かり	「ひよこルーム」(P e a c e内)	
受託事業	乳児家庭全戸訪問事業	奈良市地域子育て支援センターP e a c e	

## 第2節 2019年度法人業務予定

予定年月日	業務内容
2019年 4月1日 (月)	春季新入職員研修
4月12日 (金)	新任の職責者研修
5月13日 (月)	公認会計士決算調査（2018年度決算）
5月16日 (木)	法人監事監査
5月24日 (金)	第10期第7回理事会 事業報告、決算報告の承認
6月	公認会計士残高調査（2018年度決算残高点検）
6月	法人年代別研修（第1回目）
6月30日 (日)	2018年度会計に係る定時評議員会 ①計算書類および財産目録の承認、②第11期役員（理事および監事）選任など
6月30日 (日)	第11期第1回理事会
評議員会終結	①代表理事の選任、②業務執行理事の選任
8月	行政監査
8月	公認会計士による2018年度決算残高点検
8月	第1回職責者研修会議
10月1日 (火)	秋季新入職員研修
10月	こがねの里秋祭り
11月	地域防災・防犯訓練（西大寺北地区）
11月	公認会計士上半期調査（19年度上半期経営調査）
11月16日 (土)	第11期第2回理事会
11月	第2回職責者研修会議
12月	秋篠茜会学術運動交流集会
2020年 2月9日 (日)	第3回職責者研修会議
3月10日 (火)	2019年度全職員研修会議
3月14日 (土)	第11期第3回理事会 ①2020年度事業計画および収支予算
3月29日 (日)	2019年度臨時評議員会 ①2020年度役員（理事・監事）報酬総額の決定

### 第3節 組織機能



## 第4節 委員会の構成および計画

### 1. 法人に設置する委員会

#### (1) 社保平和委員会

毎月第1月曜日16:00から定例開催。委員会担当管理者1名、こがねの里3名、あこだ1名、あかね保育園2名の6名で運営していきます。

#### (2) 教育研修委員会

毎月第2火曜日17:30から定例開催。委員会担当管理者2名、こがねの里2名、あかね保育園1名の5名で運営していきます。

### 2. 事業所（拠点）に設置する委員会

#### (1) こがねの里入所判定会議

毎月1回定例開催を基本とします。一般入所申込者および優先入所申込者（特例入所）の入所判定および次期入所者の決定を行います。緊急時など必要な方の入所判定と決定が機動的に対応できるよう、居宅介護支援事業所等へ出席要請を行い、日ごろからの連携と情報共有を図っていきます。

#### (2) 通所事業検討会議

毎月、第2月曜日14:30から定例開催。通所サービス事業の相互理解と情報共有を深め、秋篠茜会が行う通所事業について総合的に協議していきます。各事業所の管理者（職責者含む）および生活相談員を基本に運営していきます。

#### (3) こがねの里労働安全委員会

毎月第4木曜日16:00から定例開催します。労働者の危険又は健康障害の防止のための基本となるべき対策（原因究明や再発防止策）について調査審議を行っていきます。職場のソフト面の快適化にむけ、アンケート調査の継続的実施と快適化に向けた施策について検討していきます。

#### (4) こがねの里安全管理委員会

サービス提供上における事故防止や感染症防止や食中毒等の蔓延防止等ための適切な安全管理を推進し安全なサービス提供に資することを目的に安全管理委員会を設置し、安全管理の強化と充実を図っていきます。

また、医療的ケアの安全対策や身体拘束等の適正化について、各委員会での取り組み状況について報告を得て掌握していきます。毎月一回定例開催し、他職種横断の委員構成で毎月一回定例開催し事例の評価、業務手順の見直しおよび安全管理に関する研修を企画していきます。

#### (5) こがねの里医療的ケアの安全対策委員会

こがねの里安全管理委員会のもとに「医療的ケアの安全対策」に対応した委員会に再編します。四半期ごとの3の倍数月の第3水曜日15:30～16:00に定例開催します。医療的ケアに関する情報の周知と共有、医療的ケアに関する安全に関する事項、特定行為業務従業者数等の把握を行います。事業所職員を対象とした医療的ケアに関する研修として喀痰吸引、経管栄養に関する研修を年1回開催します。

#### (6) こがねの里身体拘束廃止委員会

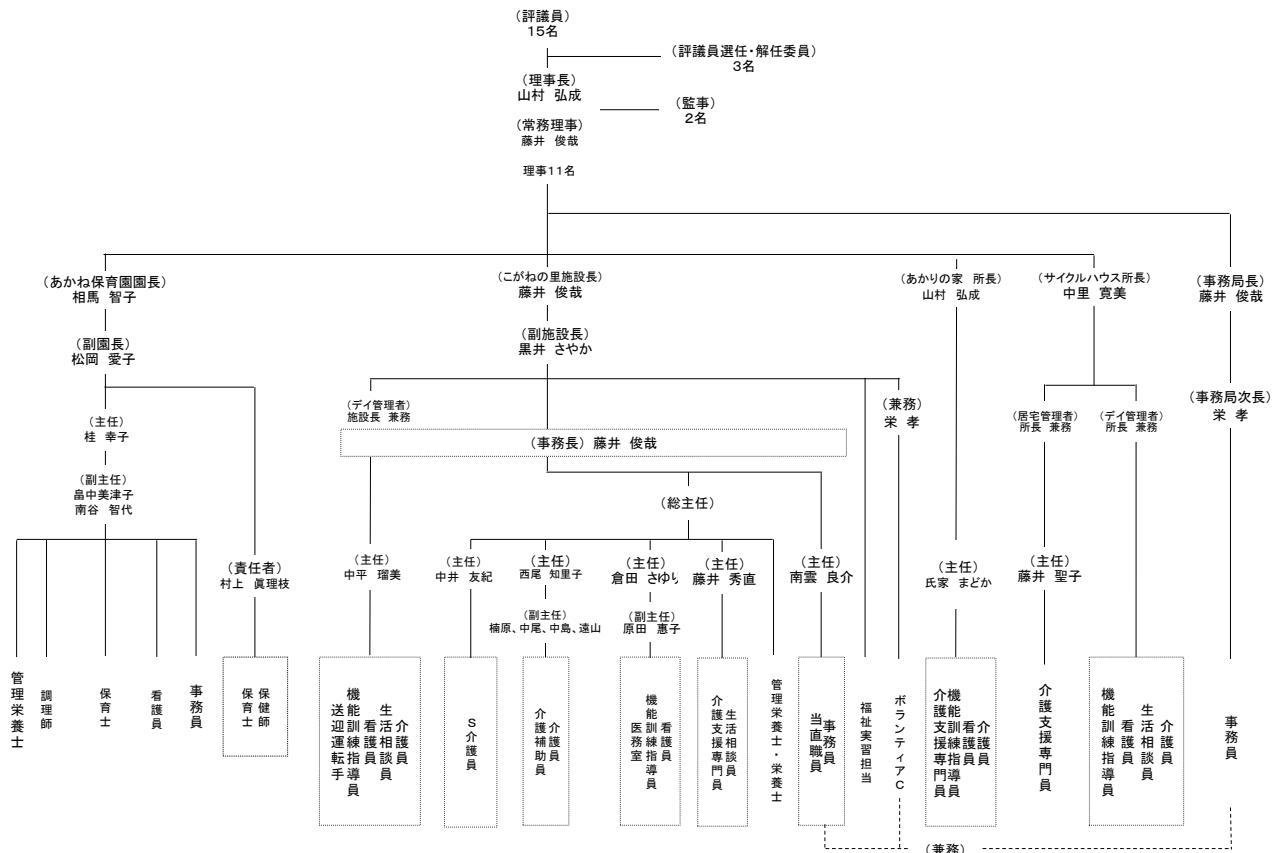
こがねの里安全管理委員会のもとに設置し、毎月第2金曜日11：00から定例開催します。年1回身体拘束廃止等に関する研修会を企画開催します。

(7) こがねの里・あかりの家給食管理会議

委託業者と隔月(偶数月第4(金))を目安とし、定期的に会議を開催します。

## 第四章 人事・配置計画

### 第1節 配置図



## 第2節 職員配置計画

実人数／常勤換算	法人本部				特養・ショートステイ				地域密着型デイ(こがねデイ)							
	正規	正規以外	人数	常勤換算	正規	正規以外	人数	常勤換算	正規	正規以外	人数	常勤換算	正規	正規以外	人数	常勤換算
管理者・監理監督	1人		1人	1.0名	2人		2人	2.0名	2人	5人	7人	5.6名				
介護員					31人	24人	55人	48.7名								
介護補助員					1人	3人	4人	2.9名								
看護員(専)					4人	4人	8人	6.5名								
機能訓練指導員(専)							3人	0.3名								
看護・機能訓練(兼)						1人	1人	1.0名								
医師(嘱託)						2人	2人	2.0名	2人		2人	2.0名				
保育士						3人	1人	4人	4.0名							
(管理)栄養士							4人	0.8名								
調理員																
生活相談員																
介護支援専門員																
事務員																
当直職員																
運転手																
その他																
合計	1人		1人	1.0名	44人	40人	84人	68.7名	4人	7人	11人	8.7名				
実人数／常勤換算	介護予防サイクルハウス・あこだ				こがねの里居宅介護支援事業所				高齢者生き生きグループリビングあやめの里				小規模多機能ホーム あかりの家			
	正規	正規以外	人数	常勤換算	正規	正規以外	人数	常勤換算	正規	正規以外	人数	常勤換算	正規	正規以外	人数	常勤換算
管理者・監理監督	1人		1人	0.9名	(兼)			0.1名	(兼)				1人		1人	1.0名
介護員	1人	8人	9人	6.0名									1人	11人	12人	7.6名
介護補助員																
看護員(専)																
機能訓練指導員(専)																
看護・機能訓練(兼)		3人	3人	0.9名												
医師(嘱託)																
保育士																
(管理)栄養士																
調理員																
生活相談員	2人		2人	2.0名		3人	1人	4人	3.8名				1人		1人	1.0名
介護支援専門員																
事務員																
当直職員																
運転手																
その他																
合計	4人	15人	19人	11.8名	3人	1人	4人	3.9名					3人	16人	19人	10.8名
実人数／常勤換算	あかね保育園				奈良市子育て支援センターPeace				企業委託保育				社会福祉法人秋篠善会 合計			
	正規	正規以外	人数	常勤換算	正規	正規以外	人数	常勤換算	正規	正規以外	人数	常勤換算	正規	正規以外	人数	常勤換算
管理者・監理監督	2人		2人	2.0名	(兼)				(兼)				7人		7人	7.0名
介護員													35人	48人	83人	67.9名
介護補助員													1人	3人	4人	2.9名
看護員(専)	1人		1人	1.0名		1人	1人	0.4名					5人	9人	14人	9.1名
機能訓練指導員(専)													1人	1人	1人	2.0名
看護・機能訓練(兼)													5人	5人	5人	2.0名
医師(嘱託)													3人	3人	3人	0.3名
保育士	16人	16人	32人	30.6名		5人	5人	2.6名	1人	2人	3人	3.0名	17人	23人	40人	36.2名
(管理)栄養士	1人		1人	1.0名									2人	2人	2人	2.0名
調理員	1人	3人	4人	2.3名									1人	3人	4人	2.3名
生活相談員													6人	6人	6人	6.0名
介護支援専門員													4人	1人	5人	4.8名
事務員													3人	2人	5人	5.0名
当直職員													4人	4人	4人	0.8名
運転手													1人	1人	1人	0.5名
その他																
合計	21人	20人	41人	37.9名		6人	6人	3.0名	1人	2人	3人	3.0名	81人	107人	188人	148.8名

## 第五章 地域交流計画

### 第1節 実習生等の受け入れ

内 容	学校・団体名	予 定（未確定含む）
社会福祉士実習	佛教大学、龍谷大学、日本福祉大学(通信制)	
介護初任者研修、実務者研修	特定医療法人(財団)岡谷会	
栄養士実習	大阪夕陽丘学園短期大学	
保育士実習		
職場体験	富雄中学校	
	富雄第三中学校	
	就職希望者 職場訪問・体験	
その他	奈良歯科衛生士専門学校	6/10～6/12 6/17～6/19 (計7名)
	奈良県職員新任フォローアップ	6/20 6/21 7/3 7/4 (計8名)

### 第2節 講師等派遣予定

内容	実施団体	時期	職種	人数
「本物に学ぶ」	伏見中学校	11月		
介護初任者研修	特定医療法人岡谷会			
介護実務者研修	特定医療法人岡谷会	9～11月		

### 第3節 地域行事参加・交流計画

内容	団体	予定
3年生・高齢者等の交流	西大寺北小学校	11月
幼稚園児との交流	西大寺北幼稚園	
保育園児との交流	あかね保育園	3月
西大寺北地区防災訓練	西大寺北地区防災・防犯会	11月

## 第六章 事業分野別の計画

### 第1節 あかね保育園事業計画

保育所保育指針が改定され、各年齢層に保育の「ねらい及び内容」が明確にされました。乳児保育の充実、幼児教育の積極的な位置づけ、養護に関する基本的事項も明記され、職員の資質・専門性の向上等が盛り込まれました。

また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、就労の有無にかかわらず子育ての負担、不安や孤独感が高まり児童への不適切な関わりが大きな社会問題となっています。子育てをめぐる地域や家庭の状況が変化していく中、保育所保育指針の中でも保護者支援等について明確にされ、保育所の役割が求められています。

#### 1. 重点目標

- ① 法人理念及び子どもの権利条約及び児童憲章、児童福祉法・新保育所保育指針に基づき、子どもの人権が守られる乳幼児の保育をおこないます。
- ② 職員は豊かな愛情をもって子ども達に接し、研修等で保育技術の習得、資質の向上に努めます。また、職種を越え励まし、育ち合える、働きがいのある職場づくりに取り組みます。
- ③ 人員不足にならないように、職員確保に努めます。
- ④ 『地域の子育ての拠点となる保育園』をめざし、子ども達を取り巻く社会状況にも目を向け、児童福祉の拡充ならびに、地域におけるニーズに沿った家庭支援などに努めます。また、地域の多くの保育関係者や他団体と共に繋がって、課題を共有し、自治体に要望するとともに、国に向けて制度改善の働きかけをすすめます。
- ⑤ 施設の修繕計画に沿って、計画的な積み立てを行います。

#### 2. 園児及び保護者支援計画

- (1) 心身ともに健やかで、生き生きとしたこどもを育てます。

- ① 5つの定点「よく食べ、よく遊び、よく眠る、早寝、早起き」の心地よい生活リズムを確立し、保護者とともに健やかに成長することも育てます。
- ② 自我の芽生えや自己主張を大切にし、保育士は子どもの気持ちを受け止め、自分で決めて行動できるように、自立する力を育てます。
- ③ 生活経験と遊びを豊かにし、主体的に遊べることも、友達と共に感じ合える心を育てます。散歩や戸外遊びを多く取り入れ、いろいろなものに興味を示し、自然の中で遊ぶことにより、豊かな感性と創造性を育てます。
- ④ リズム遊び、歌、描画、制作、ごっこ遊びや劇あそび等で表現する楽しさを育てます。
- ⑤ 諸行事や取り組みを通して、充実感と達成感を味わい、自己肯定感を育てます。
- ⑥ 話をしっかり聞き、自分で考え、気持ちを伝え、行動ができるこどもを育てます。
- ⑦ 計画的な保育実践に取り組み、こども、大人同士の繋がりを進めていきます。
- ⑧ 配慮の必要な子どもや様々な困難を抱えている家庭に対し、専門機関と連携しつつ、細

やかな支援で子どもの安全を守り、全面発達を保障します。

(2) 安全で豊かな保育環境づくりに取り組みます。

- ① こどもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めます。
- ② 看護師による、園児への健康指導を行うとともに、保護者への啓蒙をすすめます。
- ③ ヒヤリハットや事故報告K—S E L L 検証から事例を分析し教訓を共有化する中で、職員の危機管理能力を高め、こどもたちが伸び伸びと安全に遊べる環境保全に努めます。
- ④ 蘇生技術や感染症について学習するとともに、安全衛生マニュアルを全職員で共有し事故防止や感染症予防に努めます。
- ⑤ 災害時に備え、防災対応マニュアルに従い、その具体的な実践を保護者も交え進めます。

(3) 「あかね保育園の給食7つの大切」を基調に子どもの健康を守り発達に必要な栄養を保障します。

- ① 「食育」の一貫として、失われつつある食文化を伝えます。
- ② 皮むきや、クッキング、野菜栽培を通して、こどもたちが意識的に食材に触れ、つくる楽しみと食べる楽しさ、命の大切さが実感できるように「食育」を進めます。
- ③ 「食育」推進の大事な第一歩である離乳食を豊かに進めるために、0歳児一人ひとりの口腔チェックに沿って離乳食の援助を行うとともに、保護者に寄り添い、丁寧な食事指導を行います。
- ④ 食材の栄養内容等をこどもに知らせ、健康に必要な食事について啓蒙します。
- ⑤ アレルギー児に対する除去食、代替食に取り組み保護者とともにアレルギーの改善に取り組みます。
- ⑥ 保護者の方に食事をとる家族団欒の大切さや生活習慣を含め『食育』の大切さを啓蒙します。
- ⑦ 安全・衛生を徹底するとともに、食中毒等の予防に努めます。

(4) 保護者に対する子育て支援

- ① 日常のやりとりを通して、互いに情報を伝え合い、保護者の方の思いや意見を受けとめ相互の理解を共有し、共に学び支え合い共育を目指します。
- ② クラス懇談や、個人懇談を行う中で、保護者と連携して「子どもの育ちを支える」という視点を持ち、子どもの育ちを保護者と共に喜び合います。
- ③ 行事や保育参観を通して、保護者の方が保育の活動に関われる機会をつくります。

### 3. 地域福祉拡充計画

- (1) 奈良市子育て支援センターP e a c e と協力、共同して子育て支援活動の充実に努めます。
- (2) 園庭開放を実施し、子育て中の親子が安心して遊び交流できる場を提供します。  
【4、5、6、7、9、10、11、3月】  
(3) 病後児保育事業を更に啓蒙・充実させ、子育てを応援します。
- (4) あかね保育園保護者会、奈良市子育て支援センターP e a c e 関係者会議で懇談、交流します。
- (5) 地域の保育関係者や諸団体と連携し、奈良市に対し要望するなど保育環境改善に努めます。

#### **4. 民主的管理運営計画**

- (1) 全日本民医連方針と決定及び法人理念を学び、地域に求められる保育園の役割や保育士の専門性について学習・研修をすすめ、生きがいの持てる職場づくりに努めます。
- (2) 自己学習を基本に据えながら、学習・研修及び事例検討（カンファレンス等）により保育技術の習得、資質の向上に努めます。
- (3) 法人の姿マップをもとに、さらに業務内容を具体化した保育園独自マップを作成し、職員の育成に努めます。
- (4) 研修、カリキュラム委員会を立ち上げ、保育内容の充実と職員育成に努めます。
- (5) 職員会議・リーダー会議等では、職員が共通認識にたち積極的に発言、論議ができる環境の整備と改善に努めます。
- (6) 全職員参加の経営をめざし、経営内容の啓蒙に努めます。

#### **5. 財政基盤強化と財源確保計画**

- (1) 入園希望者へは施設見学を毎月実施し法人理念や保育方針を丁寧に知らせ、Peaceと連携し、園児獲得につなげます。
- (2) 無駄な支出をなくし、効率的な施設運営に努めます。

#### **6. 施設整備計画**

- (1) 修繕計画に基づきその財源確保と実施に努めます。
  - ①二階テラス日よけシート設置
  - ②砂場枠の設置
  - ③冷暖房機器のメンテナンス
- (2) 保育環境の更なる充実に向け、計画的な積立てに努めます。

## 第2節 企業委託型保育サービス事業 あゆみ事業計画

### 1. 運営を振り返って

\* 実利用児童数の比較

年度	年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	計		
登録児童数	2017	3	5	3	2	6	5	1	25		
	2018	2	2	2	5	3	2	1	17		
月	年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1 合計
延べ利用数	2017	28	25	22	32	32	34	34	36	36	43 313
	2018	42	22	17	29	16	28	28	28	31	48 289

委託保育事業ではスムーズに利用できるよう「利用方法のしおり」の改定や面接時マニュアル、泊り時健康受入れ表等も見直し、記入しやすい内容にしました。保育では子ども達が異年齢集団で楽しく生活できるよう日案、行事案も作成し実践する中、子ども達は「あゆみ保育大好き！」と毎回利用を楽しみにしています。また、月1回の日曜保育での様子をポスターで掲示するとともに、「あゆみだより」を年3回発行するなど保護者支援にも取り組みました。

新年度は新しい職員体制での保育の開始にあたり、あかね保育園職員と共に、学び、育ち合う気風を持って、看護師等が子育てしながら、安心して働き続けられ、子ども達が異年齢集団の中で、安心して遊び育つ環境を大事にしつつ、毎月、夜間時の避難訓練や心肺蘇生訓練の実施、安全保全の取組みを引き続き実施していきます。

### 2. 基本方針

児童福祉法及び「民医連の保育問題に対する基本的考え方」の理念に立ち、「企業委託型保育サービス事業運営規定」及び「平和会委託契約保育所の利用・運営規定」を基調に、利用される職員が安心して働き、その子育てを応援しつつ、こども達一人一人が大事にされ安心して生活できる保育環境の整備と保育内容の充実をめざします。

### 3. 重点目標

- ① こども達が異年齢集団の中で育つことを大事にしつつ、ゆったり、楽しく遊べる保育をめざします。
- ② 保護者の方の働きを学びつつ、子どもの様子を丁寧に伝え、子どもの成長について共感し合い、信頼関係を築き、共育をすすめます。
- ③ 研修や学習会に出来る限り参加し、職員の専門性の向上に努めます。
- ④ 保護者が安心して利用でき、委託保育職員が安心して働き続けられるよう四者協議会にて協議し、安定的運営に努めます。
- ⑤ ヒヤリハット等の教訓をあかね職員と共有し、危機予知能力等保育士の力量を高め、子どもの事故防止、安全保全に努めます。
- ⑥ 避難訓練にも取り組み、園児の安全確保に努めます。

### 第3節 奈良市地域子育て支援センター「P e a c e」事業計画

#### 1. 基本課題

- (1) あかね保育園の取り組みに沿った「安心して子育てができる、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる地域をめざし、ともに手をつないでいける子育て支援センター」をめざします。
- (2) 保護者が親になった喜びや自信が持てるように、場の提供・情報の提供・相談業務・地域支援事業、一時預かり事業、子育て支援コーディネーター（利用者支援）事業、こんにちはあかちゃん訪問事業に努めます。
- (3) 「孤立の子育て」の減少に向け、子育て世代がつながる取り組みを実施し、子どもの健やかな成長を育んでいきます。
- (4) 地域の人々が気軽に立ち寄ることができる子育て拠点になるような取り組みを行い、地域との連携を強めていきます。

#### 2. 具体的な実施内容

- (1) 週5日の場の提供（10時～16時）、月1回以上の講座（下記計画）を実施します。また、育児情報の提供、子育て相談業務・出前講座・地域支援活動に取り組み、あかね保育園と合同の事業（園庭開放、保育園ウォッチング等）を実施し、親育て・子育てを支援し、来所者の自己肯定感を向上させていきます。
- (2) 奈良市子育て支援コーディネーター（利用者支援）事業を、週3日（月、火、金曜日）の13時～16時に実施します。
- (3) 一時預かり「ひよこルーム」は、週4日（月、火、木、金曜日）実施します。
- (4) こんにちは赤ちゃん訪問事業（子育て相談課）を実施していきます。
- (5) 職員は、積極的に研修に参加することで、スキルアップに努めています。
- (6) P e a c e 関係者会議を定期的に開催し、地域の実態を知り、地域のつながりを深めています。また、P e a c e 主催の地域ごと子育て支援交流会を開催することで、近隣子育てひろばや子育てスポット、子育てサークル等との連携を強めていきます。今年度も、近隣の子育てスポットや子育てサークル等の訪問を実施し、地域連携に努めます。
- (7) 「安心して子育てができる地域づくり」を進めていくために、地域の人々が気軽に立ち寄ることができる子育て拠点になるような取り組みも模索していきます。また、こがねの里等をはじめとする地域にある施設を訪問し、協働事業を推進し、地域住民や高齢者とも連携していきます。
- (8) 地域全体で、子どもの育ち・親の育ちを支援するために、地域の実情に応じ、地域に開かれた運営を行い、関係機関や子育て支援活動を実施する団体等と連携の構築を図る「地域支援」を強化していきます。

### 3. 2019年度事業計画

	Peace の魔法	わくわく Peace
4月	製作（こいのぼりづくり）	お花見遠足（平城宮跡）
5月	離乳食講座①（準備期・前期・中期食）	公園へお散歩
6月	歯みがき指導	どろんこ遊び
7月	タッチセラピー	水遊び①
8月	パパとふれあい遊び	水遊び②
9月	離乳食講座②（後期・完了食）	親子リズム体操
10月	救急救命講座	ミニ運動会
11月	健康講座	どんぐり拾い（平城宮跡）
12月	クリスマス会	ベビーヨガ＆マッサージ
1月	幼児食講座（かんたんおやつ）	十五所神社へ初詣
2月	お雛さま製作	人形劇（あかね保育園合同事業）
3月	ミュージックケア	公園へお散歩

- ※ 園庭開放（年間8回）：4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、3月
- ※ えほんひろば：毎月1回 \*保育園ウォッチング：年間2回程度 \*歯びか教室（はぐくみセンター）：年間2～3回
- ※ 出前講座：◎ミルクハートミルク：年間2回 ◎ばんび：年間2回 ◎その他（依頼あれば実施）

### 第4節 あこだおよびあやめの里拠点の事業計画

#### 1. 重点課題目標

- (1) あやめの里自治会の委託業務の提供体制の変更に伴い、あこだ拠点を中心とした体制の再構築を図り安定的なサービス提供体制を確保するとともに提供内容について再確認および検討を行っていきます。
- (2) あこだ拠点では職場づくりにおける管理運営の強化のもと、事業・人材・体制の強化を図り3事業の経営・運営改善に努めます。
- (3) 法人高齢者事業との連携を強化し、地域高齢者の介護における相談窓口やサービス利用の入口としての役割を發揮します。

## 第5節 居宅介護支援事業（こがねの里介護支援事業所） 事業計画

### 1. 重点目標

- (1) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる無差別平等の地域包括ケアを目指し、地域に開かれた福祉の窓口として必要な支援を迅速に提供できるよう努めます。
- (2) 利用者の生活実態を把握し法人内に地域高齢者的情勢を伝え、社会保障全般にわたる公的制度の改善拡充を共同組織とともに訴え運動を強化します。
- (3) サービスの質を確保しつつ月100件の介護管理件数を追及し、計画的に関係機関に働きかけ法人高齢者事業と連携を図り事業を安定的に運営します。

### 2. 運営・援助目標

- (1) 在宅で安心して生活するために医療や各種事業、地域住民と連携し支援体制を整えます。
  - ① 社会資源を調整し支援をとおして地域に法人全体の取り組みを発信します。
  - ② 家族や他事業所、地域包括支援センターや民生委員と連携するため、利用者のプライバシーに配慮しながら情報提供を行います。他法人と共同で定期的に事例研究会を開催します。
  - ③ 24時間連絡可能な体制をとることにより、事業所と連携し終末期や困難事例に柔軟に対応します。
  - ④ 退院退所時からの関わりを通して利用者家族との関係を構築し、終末期までの支援を円滑に進めます。
- (2) 利用者が介護保険制度を理解し、適切なサービスが選択できるよう相談援助を行います。
  - ① 新規利用者が理解しやすいよう、パンフレット等を用いて制度を説明します。
  - ② 繼続利用者の相談は定期訪問で信頼関係をつくり、相手の尊厳を保ちながら訴えを傾聴し隨時必要な情報の提供と提案を行います。
  - ③ 適宜サービス担当者会議を開催し、家族や事業所と必要な情報を共有します。
  - ④ ネットワーク会議等に参加し地域情勢の動向把握に努め、インフォーマルサービスを含めた必要な支援体制を検討します。
- (3) 介護支援専門員としてのスキルアップを図ります。
  - ① 利用者の潜在的ニーズをすくい上げ、状況に応じて的確に提案を行います。
  - ② 自治体や地域包括支援センター主催の研修会等に参加し情報を収集します。
  - ③ 職員会議等で研修報告や利用者状況を共有し、事例検討を通して利用者理解を深め連携して支援に当たります。法令順守や自己点検を目的とした学習を継続的に実施します。
  - ④ 介護支援専門員等の実習受け入れを通し、援助者の専門的実践の振り返りとなり利用者へのサービスが質量ともに高い水準に到達するよう取り組みます。

## 第6節 介護予防サイクルハウス・あこだ（通所介護、総合事業） 事業計画

### 1. 重点目標

- (1) 利用者の介護予防への思いを尊重し全力で支援します。
- (2) 地域に根ざした介護予防事業を継続させるために、職員は知恵を集め事業改変の策を検討し経営を改善します。

### 2. 事業運営目標

- (1) 日平均利用者数44人。3人の受け入れを成し遂げ予算を達成させる取り組み
  - ① 現利用者の要介護認定者において、週1回利用のケアプラン位置づけの利用者が4割以上であることから、まずその方々の利用回数増を働きかけます。
  - ② 総合事業対象者において登録者120名をめざし延べ利用回数の引き上げを目指します。
- (2) 月一回定例にてこがねの里デイサービスとの検討会を行い、現状や利用者ニーズの共通理解を深めると共に法人通所事業運営に反映します。
- (3) 奈良市の総合事業への取り組みに注視し、自費サービスにおいても研究・検討を行います。

### 3. 会議運営

- (1) 毎月1回第3木曜日に定期的に職員会議を開催し、利用者の心身の状況や要望等共通理解の場として課題解決や業務改善の検討の場とします。職員が参画する職場会議となるよう、議事内容や進行方法等工夫します。また内部研修の機会にも位置づけ、サービスの質の標準化および向上を目指します。
- (2) 送迎ミーティングを毎日開催します。メンバーは生活相談員・運転手・介護員にて送迎ルートの検討および利用者状況（住宅・交通含む）の共通確認の場とします。必要に応じ移動介助法等の研修を行います。

### 4. 職員の介護の質を向上させ利用者から選ばれる事業所を目指す取り組み

- (1) 介護技術・感染症予防や事故防止・対応、救急救命、認知症などの研修は、こがねの里学習会に参加し技術や知識の向上を図ります。
- (2) 高齢者に多い疾病や障害への理解を深め、技術や知識、コミュニケーション能力の向上を図り、共に学びあいます。また標準的な機能訓練指導手順においても同様です。
- (3) 介護職員は介護福祉士資格取得をめざし、自己研鑽に努め、共に学びあう職場風土を作ります。
- (4) 利用者の増加や平均介護度の上昇により、職員配置や業務分担、各種マニュアルの見直し及び整備を行い運営基盤の強化を図ります。

## 第7節 こがねの里デイサービスセンター 事業計画

### 1. 重点目標

(1) 『介護が必要になっても、できる限り住み慣れた家や地域で暮らし続けたい』という利用者の願い、介護者の困難に寄り添い、利用者や家族が望む生活が送れるよう他のサービス、地域住民等、法人内外との連携を強めます。

### 2. 事業数値目標

一日平均利用者数は地域密着型サービスで15.0名及び総合事業利用者0.4名の計15.4名を目指します。

報酬単価は7時間以上8時間未満区分を基本とし、基礎となる平均介護度は2.5程度を目指します。

### 3. 運営・援助目標

#### (1) 食事・栄養に関すること

① 利用者ごとの希望及び嗜好を確認し、安全に楽しんで食事ができるよう個別の状況にあわせた形態で提供します。

#### (2) 入浴・整容に関すること

① 利用ニーズの中心となるサービスであり、入浴時間や湯温等個々の要望に最大限配慮し、安全確保に努めます。

② 全身状態を観察し異常の早期発見に努め、必要な処置を行います。

#### (3) 中重度者ケア・健康管理に関すること

① 既往歴・生活状況・健康状態を把握し、体調不良など変化の早期発見に努め、ご本人に必要な在宅での医療へつなぎます。

#### (4) 排泄に関すること

① プライバシーに配慮し、可能な限り同性介助を行います。

#### (5) 送迎に関すること

① 利用者の安全を第一に、負担のないよう効率的に送迎コースを設定し、可能な限り送迎時間の希望に応えます。

#### (6) 認知症ケアに関すること

① 認知症の方を医学的・心理的に理解し、学びを実践に結び付けます。

#### (7) レクリエーションに関すること

① 従来の受動的プログラムから、自分で選ぶ・役割を持つ・生きがいになる能動的プログラムへの転換を図り、ご利用者さん自身が主体性をもって参加し達成感を味わうことで、社会的役割意識の獲得と孤立感の解消を図ります。

#### (8) 業務改善に関すること

① 朝の申し送りや個別のケアカンファレンス、職員会議等の職員間の情報共有・課題検討の機会を確保するとともに、通常からコミュニケーションを円滑に行い、さらに気づきや問題提起をしやすい関係作りを目指します。

#### (9) 地域活動

- ① 介護教室や講師活動等を通じて社会貢献となる地域活動を実践します。
- ② 地域で起きている事実や利用者の実態に向き合い、いのちと人権を守るために、求められる福祉と役割を考え、地域に根差した取り組みを実践します。

#### (10) 職員育成

- ① 人の人生に寄り添うことの尊さ、その中で専門職としてのるべき姿を求める事で、仕事の質を高め、職員自身のやりがいにつなげます。

#### (11) 相談援助

- ① 利用者と介護者の意向を聴取し、課題解決に向けて他の専門職と協力しながら援助にあたります。
- ② 生活相談員としてのスキルアップを図ります。法人内に地域情勢を伝え、地域でのソーシャルワークを実践します。

### 第8節 小規模多機能ホームあかりの家 事業計画

#### 1. 現状

- 職員体制と管理体制の困難は続いているが、地域の要望と期待に応え、引き続き利用者増（利用減を克服し増やす）を目標にして努力しています。
- 連泊利用は3～4床を基本にベッド活用し、既利用者の要求に応えつつ、病院退院時の要求に応えることも必要ですが現在5床の活用となっており、改善課題です。
- 特養ホーム入所待ちの方の受け入れも行うことができました。
- あやめの里入居とともに支援を必要とする方も相互の協力で利用頂くことができました。
- 地域包括支援センターからの困難事例の受け入れにも努力し信頼を強めています。
- その際もお試し利用（体験利用）の柔軟な受け入れや見学を行い、利用につながっています。
- あかりの家通信の発行、活用も大きな役割を果たしています。

しかしながら、職員体制・管理体制の整備改善は引き続いている課題です。

もともと他施設他事業所で利用困難な方や閉じこもり気味の方の受け入れもあり、利用者の高齢化や認知症の進行に伴い、今後の在宅生活に不安が見られる方もおられ、利用者数では不安定な状況もひきつづきます。

#### 2. 法人理念と「あかりの家」福祉宣言の実践へ、優位点も確信に

改めて法人理念と「あかりの家の福祉宣言」を全職員の目標として日々の介護のなかで確認実行し、利用者第一の実践で職員の意欲とチームとしての和を大切にし、下記の優位点も確信にしています。

##### ○ あかりの家の優位点について

- 個別性（その人らしさ）に柔軟に対応できる、居心地の良さ、居場所がある

- 寄り添う人がいる、なじみの関係の職員がいる
- その人の尊厳を大切にその人を尊重、人生の物語にこころとおもいを寄せる
- ゆっくりとその人のペースに合わせて待つ、できることだけを手伝う  
家族のおもいを理解し、支えとなって
  - 介護していることへの理解、悩みを常に聞く姿勢・体制
  - 柔軟な家族の介護負担軽減、休息への配慮
  - 24時間見守られているという安心感

### 3. 2019年度の強化点

#### (1) 職員体制と管理体制の改善整備および利用者確保の取り組み

- 職員体制と管理体制を整え、利用者確保を進められる状況をつくります。引き続き利用者増(利用減を克服し増やす)を目標にし、まず15名(要介護3以上8名以上)到達を目指します。
- 法人内の他事業所との緊密な連携と理解を深め、法人内での経験と知恵を集めます。これがねの里の拡大入退所判定委員会へのケアマネジャーの参加で利用者、申込者の情報共有と入所待ちの方への支援に施設の活用を促進します。
- 改めて地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、病院地域連携室、老人保健施設等への訪問活動を行います。
- お試し利用(体験利用)の柔軟な受け入れを行います。
- あかりの家通信の活用をさらに進めます。

#### (2) 介護の充実と管理運営の改善

介護の充実の面については、法人理念・福祉宣言を基に職員の意思統一、働きやすい職場作りを目指します。研修や学習会に参加する事で職員のスキルアップに努めます。

また利用者の個別性を重視して生活リハビリや外出行事を積極的に行い、豊かな生活の実現に努めます。リハビリについては専門職の指導とアドバイスで全体のレベルアップを目指します。医療との連携も重視し看護職員の日勤帯配置に努力していきます。

また、認知症ケアについて「否定・強制・断定・批判・しかる・上から目線の教える」対応でなく受容・共感で寄り添い穏やかに良い感情を残す対応を心がけていきます。ひきつづき軽作業をともにするケアや音楽療法、回想法、レクレーションや作業などで周辺症状の軽減に努めます。

利用者さんとのコミュニケーションや見守りを大切に「～したい」の実現や人間尊重の寄り添う介護に努めます。利用者さんへの対応では「説得より納得を」大切にします。

家庭的な雰囲気のなかで「やさしい介護」を追求します。認知症や介護について専門性と科学性でとらえ、受容共感し、愛情を持って人間の尊厳を大切に深く理解することが大切です。

職員同士も尊重し合い、理解し合い、「いいとこさがし」とほめあいで、成長しあえる、職員にとってもいい職場にしていきます。コミュニケーション、報告・連絡・相談(ホウレンソウ)、「わかっているつもり」を改善し、丁寧に説明し合うことも大切であり改善課題で

す。

利用者や職員への感情的な物言いや態度は全体の雰囲気や認知症の周辺症状を悪化させます。専門職として感情のコントロールに努めます。

この間の職場診断アンケートを活かし、職場環境改善にもひきつづき努力していきます。

運営推進会議を活用しての外部評価等を活かし、改善策を実施し、介護の質の改善と事業整備、法的整備を進めます。介護サービス情報の公表も改善に活かします。

#### 4. 2019年度 事業計画・予算（利用登録数・実人数）

月日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2018 予算	12名	12名	13名	13名	14名	14名	14名	15名	15名	15名	16名	16名
2018 実績	12名	12名	14名	14名	14名	12名	12名	12名	11名	12名	13名	
2019 予算	13名	13名	13名	14名	14名	14名	15名	15名	15名	16名	16名	16名

（事業サービス収益月平均428万円 国庫補助金等取崩額なしで黒字にする）

### 第9節 高齢者生き活きグループリビングあやめの里 事業計画

#### 1. 重点目標

- (1) 一人暮らしで生活に不安や不便を抱える高齢者に対し、お互いの自主性を尊重した共同生活を送ると共に、高齢者が安心して安全に暮らせる環境を整えます。
- (2) 入居者の高齢に伴いさらに、法人在宅サービスとの連携を図り、あやめの里での生活が安定し継続できるよう支援します。
- (3) あやめの里での生活が困難となられた入居者に対し、ご本人・家族の意向を考慮しながら、生活施設への移行を安心して頂けるよう法人高齢者事業との連携を図ります。
- (4) 限られた戸数で安定的な施設運営の継続には高い入居率の維持が欠かせません。早期の満室を目指しリーフレットの活用、地域等への案内活動を継続的に取り組みます。

#### 2. 自治会運営

- (1) 共同生活を送るなかで、入居者の困りごとや気持ちよく生活を送るための決め事など、意見や検討の場とし生活の質向上につながるよう必要な支援を行います。
- (2) 社会保障制度の学習会や地域との交流の機会をもち、文化的で生きがいのある生活となるよう、入居者との話し合いの中で共同企画します。
- (3) 生活支援サービスにおいて入居者の評価や要望を聞きながら、よりよきサービスとなるよう検討します。また料金や必要経費などの情報開示を行います。

## 第10節 こがねの里入所部門事業計画

### 1. 重点目標

- (1) 身体的・精神的・経済的事由等により他のサービスで対応できない高齢者のための施設として、最大限応えられるよう計画的に受け入れ、行き場のない高齢者を生み出すことのないよう機能・役割についての検討と対応を行うとともに法人内外の機関と連携を強めます。
- (2) 利用者の基本的人権と高齢者の尊厳を大切に、サービス種別に関わらず個別性を尊重した総合的な援助を目指し、実践の振り返り、学習・研修による専門性の向上に努め、他職種の連携と協同を強めます。
- (3) 生活相談員・居室担当を中心に、生活歴等本人情報の収集に努め、その方の人生を知り、その人らしさが継続できるよう支援します。
- (4) 地域の福祉水準の進展に寄与するとともに、災害時に役割を果たせるよう必要な整備を行うとともに、地域での活動に積極的に参加し情報発信と連携を強めます。

### 2. 事業数値目標

- (1) 前年度の教訓を活かし、入所部門の全ユニットでの受け入れを行い、一日平均利用者数は100.2名を目指します。
- (2) 短期入所における一日平均利用者数は、16.0名を目指します。
- (3) 特養入所における一日平均利用者数は、84.2名を目指します。

## 第11節 短期入所生活介護（ショートステイ）事業計画

### 1. 運営・援助目標

- (1) 地域ニーズに最大限応えられるよう運営を行います
  - ① 利用者・家族がより利用しやすいサービスの提供をめざし、送迎サービスなどスマーズに利用できる体制を整えます。
  - ② 希望状況に応じて居室の調整を行い、特養ホームと一体的に運営している特長を最大限活用し、効率的に運営します。
  - ③ 利用者の状態や家族の事情等により緊急で希望があった場合も柔軟に対応し、可能な限り希望に応えていきます。
  - ④ 重介護度、医療的なケアの必要性や看取り期の利用者の受け入れについてご本人、ご家族の希望に添い、医療機関、関係機関等との連携と連絡を密にして具体化します。
  - ⑤ 利用可能な状況は関係機関・ご家族に、いつでも（365日）必要な情報提供（空き発生時）を行います。
- (2) 関係部門、機関との連携を強化します。
  - ① 利用者のサービス計画をケアマネジャーに提供し、その実施内容や利用中の様子、状態変化等について居宅介護支援事業所等に情報提供し、連携を強化します。
  - ② 法人内サービス事業所との情報交換を行い、利用者のケアに活かせるよう努めます。

(3) 自宅環境に配慮し、安全に安心して利用できるようにします。

- ① 自宅環境を把握し、安心して利用できるよう居室の環境を整えます。初回利用後には、2～3日を目安にご家族に連絡をし、利用後の様子や次回利用に向けた要望の聴き取りを行い、利用中の様子と合わせて次回利用時に向けて話し合いを行います。
- ② 身体拘束は基本的には行わず、安全に過ごす事ができるよう環境を整備します。やむを得ず必要と判断した場合、ご本人、ご家族および各職種や関係機関と相談をし、最小限に留め実施します。また、実施状況は記録に整備し、都度排除に向けて必要性の有無を再検討します。
- ③ 認知症の方も安心して利用できるよう、家族や関係機関から情報を共有します。また、認知症ケアの技術向上を目指し研修を計画します。

(4) 余暇活動の提供を行います。

- ① 施設行事、調理レクは、特養と共に行います。ユニット内で行えるレクリエーションについて、利用者の要望を聞き取り、随時企画します。

(5) 業務について見直しをします。

- ① 利用者の情報共有や、新規利用者の情報確認を定期的に行い、ケアの向上に努めます。また、利用者の情報を適切に提供できるように、定期的にアセスメントを実施し、実施内容を更新します。
- ② ユニット間の連携において業務調整が必要な場合は、その都度検討し必要な時は変更を行います。
- ③ 忘れ物、紛失ゼロを引き続き目標にします。発生時には原因がどこにあるのかを追求し、同じ事を繰り返さないように努めます。
- ④ 送迎表の作成、入浴日の設定、居室運用等はマニュアルをもとに、担当者誰もが実施できるようにします。また、定期的に担当者を変更します。

## 第12節 特別養護老人ホーム 事業計画

### 第1の柱 機動性を持って地域社会に貢献する

(1) 入所待機者への対応について以下の項目を行います。

- ① 他職種・他部門等の参加による入所判定会議を開催し、緊急性・必要性・個別性・公平性・地域性を評価し入所者を決定します。
- ② 限られた社会資源(居室)を効率的に活用するため入所判定会議は定期的に開催し情報共有と発信に努めます。
- ③ 特例入所対象者となる既入所申込者も含め、待機者・家族の方の現況を知り、迅速に入所できるよう援助を行います。

(2) 申込み時・相談の際には社会資源や諸制度を最大限活用し支援できるよう学習・研修をし、専門性を高めます。潜在的なニーズも含めた地域ニーズをより把握するため、待機者の訪問相談活動を行います。

## 第2の柱 連携と協働で行う

### 第3の柱 対象者の幸福実現を専門的に追及する

#### (1) 食事・栄養ケアに関するここと

- ① 認知機能の低下や嚥下障害等から経口摂取に課題がある方も、家庭的な雰囲気で安全に食事を楽しめるよう介護の充実、医療機関との連携に努めます。
  - i ) 安全に食事ができるよう多職種による食事アセスメント・評価を行い、心身の状態や体調、ご本人の意向も含め、多くの選択肢の中から選べるよう提示し、形態や介助方法等を検討します。
  - ii ) ユニットリーダーを中心に、新規利用者や利用者間の関係性に応じて、席やテーブル配置を検討します。
  - iii ) 入院中に病状から食事や栄養状態等が変わった場合も、適切に対応できるよう医療機関と情報を共有します。

#### (2) 排泄に関するここと

快適で清潔な生活が送れるよう、フロアカンファレンスでオムツや下着の使用方法を見直し、一人ひとりの排泄パターンを把握するための具体的方法を探り、業務分担など必要な情報・環境を整えます。本人が持つ能力を最大限発揮できるようフロアカンファレンスでケア内容を検討します。必要に応じて施設サービス担当者会議で検討します。

#### (3) 入浴・清潔保持・整容に関するここと

- ① 入浴は、利用者が家庭的雰囲気を感じ、リラックスして入浴できるようケアにあたります。
- ② 皮膚疾患の悪化や褥瘡形成予防のため、室内湿度管理、適切な入浴、保湿剤使用など、利用者の状態と季節等に合わせて行います。入浴時に全身状態を確認し、連携して処置にあたります。

#### (4) 健康管理・重度化、ターミナルケアに関するここと

- ① 利用者やご家族、地域住民が看取りについて考え、理解を深める事ができるよう、以下の取り組みを行います。
  - i ) 看取りに関する事例検討・報告会等、職員だけでなく家族等との意見交換ができる機会を確保します。
  - ii ) ターミナルケアの指針、各職種の役割、看取りの方への対応等の理解を深められるよう説明方法や資料を検討します。
  - iii ) 利用者の安心と安楽を第一に、家族の思いや悩みにも寄り添う事ができるよう、医師からの状態説明の機会を確保し、日常的な情報提供をこまめに行います。終末期のケアプランを作成し、適切な期間で評価を行います。
  - iv ) 家族が心理的、社会的に孤立しないよう支援を行うとともに、振り返りの実施等により携わる職員の受け止めや課題について共通理解を深めます。
- ② 医療機関との連携を強め、適切な診察や入退院ができ、利用者や家族の様々な不安を軽減する事ができるよう、以下の事に取り組みます。
  - i ) 病状説明等の必要性から、家族への情報提供は看護師で対応することを基本とし、

- 家族の気持ちに配慮しながら行います。
- ii) 協力病院との調整会議は定期的に開催します。
  - iii) スムーズな再入所に資するよう、入院外泊中の情報収集・退院時カンファレンス開催要請・出席を積極的に行います。
  - iv) 長期入院外泊による利用者・家族の心身や経済的な負担軽減に努めます。
- ③ 体調やバイタルの変化に対して、早期に対応できるよう以下の事に取り組みます。
- i) 日々の申し送りから必要な対応へ、必要に応じて施設サービス担当者会議へ繋がるよう、申し送りの質を向上させ正確な情報共有を行います。
  - ii) 複数の職種が利用者の状況を直接確認して検討します。発生した事象に対応するだけでなく、予防を視野に入れた援助方法を検討します。
  - iii) 日々の利用者情報を、各専門職種が効率的に確認できるような共有の方法を検討します。
  - iv) 高齢者の特性や健康管理に関する学習を定期的に行い、リスクを予測してケアに当たる事ができるよう知識を深めます。

(5) 機能訓練、余暇、行事活動に関するこ

- ① 利用者本人の希望や意向の実現のため社会参加できる機会を確保します。生きる意欲を持ち、長寿を喜べるようなお祝いを行います。
- ② 楽しみながら身体を動かし、気分転換の機会となる日常的な少人数での余暇活動を行います。年間行事やレクリエーションでは、それぞれの状態に応じた内容だけでなく、参加のあり方の援助方法についても検討します。

(6) 環境整備に関するこ

- ① よりよいコミュニケーションを図るため、明るく気持ちよい挨拶を心がけます。業務中の私語や不要な大声等、生活の場にふさわしくない言動は慎みます。
- ② 居室はプライベートなスペースであり、共有部との区別を行います。所有分(家具・衣類)は財産であり、礼儀をもって取り扱います。
- ③ 協力団体の協力を得て、環境の質の向上を目指します。気軽に外気浴等を行えるよう、新館北側に遊歩道を整備します。
- ④ 必要な整理・整頓・物品の管理は介護職員が中心となって行い、気持ちよく生活してもらえるよう努めます。

#### 第4の柱 収益性を高め将来を展望する

- (1) 入居者の入院等によりやむを得ず居室が空く場合は、長期間にならないよう適切にショートステイの受け入れや次期入所者の時期調整等、必要な措置を講じます。

#### 第5の柱 事業停滞を克服し、好循環を生み出す

- (1) 全体だけでなく、各フロアやユニットにおいて、改善すべき課題、サービスの質の向上を目的に対象者(利用者)、事業・経営目標、職員・職場への3つの効果を意識し、業務改善に引き続き取り組みます。

(2) 職員会議を軸に、専門的知識や技術の向上を目指し、内部研修の充実に努めます。

## 第6の柱 課題解決力を強化し、信頼を高める

### (1) 施設設備に関すること

- ① 重大な事故の発生防止等の観点から、生活支援に必要な器具・福祉用具・設備は適切に取り扱います。
- ② 設備・機器は丁寧に大切に取り扱い、不注意による破損をなくし無駄な費用支出を削減します。また、故障や所有者が不明な物は、早期に修理や探索する等の対応を行います。

## 第7の柱 経営基盤の強化と対応力を向上させる

### (1) 事故防止・安全管理に関すること

- ① 日々の事故・ヒヤリハット報告を分析し、安全な生活を送る事ができるよう安全対策を検討します。
- ② 事故カンファレンスでは、利用者状態、その時の状況等事実を正確に把握する事ができるよう書式や情報共有方法を検討します。

### (2) 災害対策に関すること

- ① 地域の防災訓練に参加し、入所部門として災害時にすべき事・できない事を整理します。
- ② 実際に災害が起った時に混乱しないようマニュアルを周知し、防火・防災の自主訓練に取り組みます。

## 第8の柱 制度矛盾構造と解決筋道を自ら明らかにする

### (1) 現在の社会保障、介護保険制度について積極的に学び、主体的にソーシャルアクションに参画します。

## 第六章 2019年予算概要

### 第1節 予算編成にあたって

秋篠茜会は介護保険事業、障害福祉事業を開始し、保育所運営や複数の介護保険事業および関連事業を地域で展開するとともに施設規模も拡大しながら地域要求に応えてきました。同時に、これまでの事業活動に対しての信頼と今後への期待も込め、さまざまな形での協力と支援があつたことを忘れてはなりません。

その結果、法人全体での経営体力の向上と財政状況の強化が図られた一方、制度後退と報酬引き下げに加え、福祉人材の受給ギャップの拡大を背景としたサービスの供給体制の不安定さから脱却しきない状況が続いており、対策のさらなる強化とこれまでの延長線でない対策が必要となっています。

少子超高齢社会と複合的に深刻化する格差と貧困のなか、民医連加盟法人の連携による活動への役割と期待が一層高まってきています。これらを踏まえて、引き続き地域の医療機関など多様な主体と連携して、①施設整備と実施事業の効果を向上させていくこと、②中長期的にみた借入金の返済および必要な投資を踏まえた計画および予算編成を基本とします。

### 第2節 資金計画（資金収支予算、キャッシュフロー）

金融機関からの借入金返済等（リース・割賦含む）は2023年度までの向こう5年で154,162千円が見込まれています。

#### 1. 中長期の借入金および協力債の返済計画（財務活動CF）

(1) 協力債については随時の償還と計画的な償還財源確保のため以下の2つの方針を継続し計画します。

- ① 無利息協力債は2020年度末までに償還財源を確保、2019年度間11,400千円の準備資金（年度毎の実際の償還額は控除）を積立てる
- ② 有利息協力債は引き続き準備資金として年額2,000千円（年度毎の償還額含まない）を積立てる

これにより2019年度の金融機関および協力債（償還・積立）返済額は47,522千円とします。なおこがねの里本館建設時の借入金返済は2019年度が最終年度を迎えます。

#### 2. 施設整備等による投資計画（投資活CF）

(1) 特養ホームこがねの里新館の際に割賦およびリース対応とした既往設備投資の支払額および緊急性、必要性を検討し設備更新および備品等の取得を計画し14,683千円(①+②)を見込みます。

- |                            |                       |
|----------------------------|-----------------------|
| ① こがねの里新館既往設備投資支払額（割賦・リース） | 5,708千円               |
| ② 2019年度新規分 (i) ~ (vi) 合計  | 8,885千円               |
| (i) こがねの里遊歩道整備等            | 1,400千円（施設整備寄付金充当）    |
| (ii) こがねの里本館空調更新（年額）       | 5,055千円（割賦又はファイナンス分割） |
| (iii) 砂場補修工事（あかね）          | 1,080千円               |
| (iv) 遮熱テント（あかね保育園）         | 648千円                 |

(v) 児童用椅子一式（あかね保育園）	162千円
(vi) 利用者管理システム（P e a c e）	540千円

### 3. 事業活動で獲得する資金（事業キャッシュ）目標

(1) 前述の1. 2. を踏まえた資金需要62, 205千円に法人の発展と財務体制の強化を図るため2019年度の事業キャッシュ目標は91, 424千円（資金増加32, 194千円）とします。

(2) なお部分修繕や保守、メンテナンスの実施により経営資源の維持をしながら、ファイナンスリース債務などに該当しない以下の事項については事業活動での対応を計画します。また、働き方改革への対応や業務の効率化のためＩＣＴの活用を積極的に検討し具体化していきます。

- ① 大型送迎車（こがねデイ） 3, 000千円（リース）
- ②印刷機 2, 900千円（リース）
- ③ソフトウェア（労務管理関係） 3, 000千円（リース）
- ④こがねの里入居者ベッドマット

自 2019年 4月 1日 ~ 至 2020年 3月31日

(金額単位：千円)

#### 4. 資金収支予算を組み替えたキャッシュフロー予算

	法人単位	法人単位	事業種別	法人単位
事業活動によるC/F				
有形固定資産売却による収入(+)	91,424			
無形固定資産売却による収入(+)	-3,830			
無形固定資産取得による支出(-)	-1,400			
上記以外の固定資産に關する収入(+)				
上記以外の固定資産に關する支出(-)	-8,425			
建設仮勘定(-)	-8,425			
ファイナンス・リース債務返済(-)	-2,428			
投資によるC/F	-14,683			
施設整備のための補助金収入(+)				
施設整備のための寄附金収入(+)	200			
経常経費寄附金収入(+)	200			
借入金利息補助金収入(+)	120			
借入金利息による支払(-)	47			
長期借入による支払(-)	-34,122			
(有)協力債権入返済による支払(-)	-32,622			
(無)協力債権入返済による支払(-)	-26,418			
(無)協力債権入返済による支払(-)	-6,204			
長期貸付金回収による収入(+)				
長期貸付金による支払(-)				
長期性預金取崩による収入(+)	2,430			
長期性預金取崩による支払(-)	-13,400			
上記以外の活動収入(+)	1,000			
上記以外の活動支出(-)	-775			
短期貸付金増減額(+ -)				
短期運営資金借入金増減額(+ -)				
内部取引による資金増加額(+)	25,026			
内部取引による資金減少額(-)	-25,026			
内部取回による収入(+)	1,800			
内部取引による支出(-)	-1,800			
その他の				
財務活動によるC/F	-44,547			
現金及び現金同等物の増減額(+ -)	32,194			
期末現金及び同等物の残高(+ -)	32,194			

### 第3節 事業活動予算

#### 1. 国庫補助金を除外した当期増減差額目標

第2節の資金計画からも、引き続き国庫補助金特別積立金取崩額（見込額▲29,818千円）を除外しての黒字化を目指し当期増減差額目標※は9,340千円（経常増減差額目標は9,340千円）とします。

※注釈 国庫補助金特別積立取崩額を控除した経営評価を行う一方、歴史的経過や監督官庁等の要請、事業形態から本部費用は年度末での内部取引相殺（〇〇区分間繰入等）しているため、経常増減差額の比較においては各サービス、拠点単位で他法人（民医連内）より上振れている傾向がある。正確な経営状況把握の観点から引き続きの検討課題。

(金額単位：千円)

サービス区分／拠点		サービス活動収益			経常増減差額 (国庫補助除外評価)			当期活動 増減差額
		目標	予算比	前期比 <sup>a</sup>	目標	予算比	前期比	
法人単位		<b>916,852</b>	97.5%	104.6%	<b>9,340</b>	56.5%	131.4%	9,340
こ が ね の 里	本部				<b>▲16,650</b>	104.4%	99.5%	81
	特養ホーム	<b>424,125</b>	97.9%	103.9%	<b>11,360</b>	52.0%	61.0%	11,660
	ショートステイ	<b>83,096</b>	98.8%	114.8%	<b>5,808</b>	126.6%	159.9%	807
	デイ地域密着	<b>59,581</b>	97.6%	112.4%	<b>11,310</b>	134.9%	278.3%	6,810
あ こ だ デ イ	あこだデイ	<b>56,797</b>	106.5%	107.4%	<b>▲2,288</b>	27.2%	22.8%	▲3,414
	居宅介護支援	<b>19,910</b>	128.7%	130.4%	<b>398</b>	42.9%	344.4%	92
	あかりの家	<b>52,892</b>	102.9%	119.2%	<b>2,335</b>	278.3%	281.5%	1,047
	あかね保育園	<b>196,220</b>	98.3%	107.5%	<b>▲1,423</b>	-79.2%	-7.5%	▲4,423
公	企業委託	<b>11,530</b>	100%	100%	<b>99</b>	173.7%	-12.1%	99
公	あやめの里	<b>14,470</b>	116.9%	115.8%	<b>▲1,922</b>	-449.1%	45.4%	▲3,922

#### 2. サービス活動収益（事業収益）

- (1) 提供体制の強化と機能維持と強化（既往算定加算は継続し、取得可能な加算に挑戦）を図り法人全体で916,852千円（予算比97.5%、前期実績比104.6%）としました。
- (2) 介護保険事業収益（居宅介護支援事業を含む）は696,402千円（予算比98.1%、前期比106.9%）としました。特養ホーム・ショートステイは体制維持の課題を改善し前年度に苦戦をしたショートステイでの改善を目指します。一日あたりの利用数は特養ホーム84.2名、ショートステイ16.0名（介護）の100.2名を目指します。  
通所介護事業は地域密着型デイ、サイクルハウスあこだとも前年度からの改善を目指します。地域密着型デイサービスは奈良市介護予防通所介護相当サービス（以下、「通所介護相当サービス」という。）を除く一日あたりの利用数で15.0名を確保し予算達成を目指します。

<sup>a</sup> 2018年12月累計額+3ヶ月推計

サイクルハウスあこだでの利用目標は通所介護利用者 21.0 名、通所介護相当サービス利用者 23.3 名の計 44.3 名とします。通所介護サービスにおけるサービス提供体制加算の類上げと通所介護相当サービスでの事業所評価加算の新規取得が見込みます。なお、通所事業検討会でポジショニングや機能分担などについて引き続き検討し、上半期を目途に必要に応じて見直しを行っていきます。

小規模多機能型住宅介護は前年度の利用者要介状態傾向を前提に概ね四半期ごとに 1 名ずつ登録数を増やし予算達成を目指します。

住宅介護支援事業は人員体制に見合った管理件数を確保していきます。

- (3) 保育事業収益は現時点での児童登録動向と 2018 年度公定価格および補助金・受託料をもとに 195,862 千円（予算比 96.7%、前期比 96.7%）を見込みました。保育処遇改善加算Ⅱについては現時点では算定を見送り引き続き情報把握していきます。奈良市地域子育て支援センターで受託している一時預かり事業は前年度受託料から▲900 千円で計上しました。
- (4) 公益事業のうち企業委託保育事業収益は、前年実績をもとに 11,530 千円（予算比、前期比 100%）としました。

高齢者共同運営住宅事業収益は年度当初 4 月を 9 名からスタートさせ上半期を目途に満室運用を目指します。

### 3. サービス活動費用（事業費用）

- (1) 国庫補助金特別積立金取崩額を除外したサービス活動費用は 897,565 千円（予算比 98.3%、前期比 103.4%）としました。
- (2) 人件費について前期比較では 6.2% 超過の要因は、訪問介護事業（障害福祉サービス含む）の廃止による減少はあるものの特養ホーム、ショートステイなどを中心に必要な人員体制額を予算計上した結果です。
- (3) 事業費は前期実績を踏まえ 114,909 千円（予算比 97.3%、前期比 100.3%）としました。
- (4) 事務費は前期実績を踏まえながら、設備更新のリース料等での対応や修繕計画や人員確保対策費用を計上する一方、土地賃借料の減額が見込まれ 105,265 千円（予算比 96.1%、前期比 99.3%）としました。
- (5) 利用者負担軽減額は特養ホームを中心に年々増加傾向にあり引き続き可能な限りニーズに応えていくことを基本に 3,619 千円（予算比 128.4%、前期比 140.1%）と大幅に増額計上しました。

### 4. サービス活動外収益および活動外費用

- (1) サービス活動外収益は今年度の借入金利息補助金等を見込み 4,768 千円としました。
- (2) サービス活動外費用は金融機関等への支払利息など 14,715 千円を計上しました。

### 5. 繰越について

- (1) 繰越積立金積立額は 2019 年既往債務の返済計画額と同意です。あかね保育園における設備投資 2,430 千円は積立金で充当する計画です。

## 6. サービスおよび法人単位の事業活動予算（国庫補助なし）

勘定科目	合計		こがねの里 駐点区分								サクライバックス		あかねの里 駐点区分		あやめの里 駐点区分		高松事業			
	合計	収益比	本部	収益比	特養介護	収益比	ショート	収益比	デイ	収益比	こがね計	収益比	サクライバックス	収益比	あかねの里 駐点区分	収益比	あやめの里 駐点区分	収益比		
介護報酬費	696,402,000	7.0			242,125,000	100.0	83,096,000	100.0	59,581,000	100.0	566,802,000	100.0	56,797,000	100.0	19,911,000	100.0	52,892,000	100.0		
+ 保養事業	195,862,000	21.4														195,862,000	100.0			
+ 企画委託扶助事業	11,530,000	1.3														11,530,000	100.0			
+ ビス 共済運営住宅事業 収益報酬費	13,058,000	1.4														13,058,000	100.0	13,058,000	100.0	
サクライバックス 報酬費用	916,852,000	100.0			424,125,000	100.0	83,096,000	100.0	59,581,000	100.0	566,802,000	100.0	56,797,000	100.0	19,911,000	100.0	52,892,000	100.0		
人件費	593,528,000	64.7	12,484,000		246,397,000	58.1	50,458,000	60.7	31,739,000	53.3	341,048,000	60.2	36,862,000	65.1	18,017,000	90.5	35,853,000	67.8		
事業費	114,909,000	12.5			60,075,000	14.2	10,733,000	12.9	5,917,000	9.9	76,725,000	13.5	8,828,000	15.5	60,000	0.3	61,123,000	11.6		
事務費	105,265,000	11.5	4,148,000		50,230,000	11.8	8,180,000	9.8	7,687,000	12.9	70,245,000	12.4	6,092,000	10.7	1,069,000	5.4	5,582,000	10.6		
サービス者報酬費	3,619,000	0.4			3,063,000	0.7	481,000	0.6	75,000	0.1	3,619,000	0.5	1,891,000	1.1	662,000	1.3	2,845,000	7.9		
販賣費	80,244,000	8.8			45,399,000	10.7	7,289,000	8.8	2,876,000	4.8	55,492,000	9.8	7,012,000	12.3	2,811,000	5.3	10,687,000	5.5		
医療機器料金等特別積立金助成額	897,555,000	97.9	16,650,000		405,044,000	95.5	77,141,000	92.8	48,294,000	81.1	547,129,000	96.5	58,894,000	103.7	19,446,000	96.2	50,399,000	95.2		
事業活動支出計(2)	19,287,000	2.1	-16,650,000		19,081,000	4.5	5,955,000	7.2	11,287,000	18.9	19,673,000	3.5	-2,097,000	-3.7	765,000	3.8	2,523,000	4.8		
サービス活動報酬(3)=(1)-(2)																				
借入金利息支払金	120,000	0.0			47,000	0.0					47,000	0.0								
外債利子償還金	1,000	0.0			1,000	0.0					1,000	0.0								
外債の他の支払(4)	4,647,000	0.5	37,000		1,598,000	0.4	146,000	0.2	204,000	0.3	1,895,000	0.3	180,000	0.8	474,000	0.9	1,854,000	0.9		
サービス活動外収益(5)	47,688,000	0.5	37,000		1,596,000	0.4	146,000	0.2	204,000	0.3	1,943,000	0.3	180,000	0.8	474,000	0.9	1,922,000	0.8		
支払利息	8,861,000	1.0			7,896,000	1.9					7,885,000	1.4	318,000	1.4	147,000					
外債の他の外用	5,854,000	0.6	26,000		1,391,000	0.3	293,000	0.4	181,000	0.3	1,891,000	0.3	55,000		217,000	1.1	662,000	1.3		
サービス活動費用(5)	14,715,000	1.6	26,000		9,277,000	2.2	283,000	0.4	181,000	0.3	9,777,000	1.7	371,000		217,000	1.1	662,000	1.3		
サービス活動増減額(6)=(4)-(5)	-9,947,000	-1.1	11,000		-7,721,000	-1.8	-147,000	-0.2	23,000	0.0	-7,834,000	-1.4	-191,000		-55,000	-0.3	-188,000	-0.4		
経常増減額(7)=(3)+(6)	9,340,000	1.0	-16,639,000		11,360,000	2.7	5,808,000	7.0	11,310,000	19.0	11,839,000	2.1	-2,288,000	-4.0	700,000	3.5	2,335,000	4.4		
施設賃借料金	200,000	0.0			200,000	0.0					200,000	0.0								
事業区分賃借入金	2,000,000	0.2			2,000,000	0.5					2,000,000	0.4								
施設区分賃借入金	5,720,000	0.6	5,720,000		6,000,000	1.4					5,720,000	1.0								
サービス区分賃借入金	17,306,000	1.9	11,000,000		6,000,000	1.4					17,000,000	3.0	306,000	0.5						
特別取扱益(8)	25,226,000	2.8	16,720,000		8,200,000	1.9					24,920,000	4.4	306,000	0.5						
基本金利总额	200,000	0.0			200,000	0.0					200,000	0.0								
事業区分賃借入金	2,000,000	0.2																		
特別取扱益(8)	5,720,000	0.6																		
サービス区分賃借入金	17,306,000	1.9			7,900,000	1.9	4,600,000	5.5	4,500,000	7.6	17,000,000	3.0	1,432,000	2.5	306,000	1.5	1,288,000	2.4		
特別費用(9)	25,226,000	2.8			8,100,000	1.9	4,600,000	5.5	4,500,000	7.6	17,200,000	3.0	1,432,000	2.5	306,000	1.5	1,288,000	2.4		
特別損失(10)-(9)					16,720,000		100,000	0.0	-4,600,000	-5.5	-4,500,000	-7.6	7,720,000	1.4	-1,126,000	-2.0	-306,000	-1.5		
経常活動増減額(11)=(7)-(10)	9,340,000	1.0	81,000		11,490,000	2.7	1,208,000	1.5	6,810,000	11.4	19,559,000	3.5	-3,414,000	-6.0	394,000	2.0	1,097,000	2.0		
前年度繰越活動増減額(12)	9,340,000	1.0	81,000		11,490,000	2.7	1,208,000	1.5	6,810,000	11.4	19,559,000	3.5	-3,414,000	-6.0	394,000	2.0	1,097,000	2.0		
特別損失(10)																				
その他積立金	2,430,000	0.3														2,430,000				
施設敷地料(15)	2,430,000	0.3														2,430,000				
その他積立金	13,400,000	1.5			13,400,000	3.2					13,400,000	2.4					13,400,000			
被替積立金(16)	13,400,000	1.5			13,400,000	3.2					13,400,000	2.4					13,400,000			
初期積立活動増減額(17)=(1)-(16)	-1,630,000	-0.2	81,000		-1,940,000	-0.5	1,208,000	1.5	6,810,000	11.4	6,159,000	1.1	-3,414,000		394,000	2.0	1,097,000	2.0		
初期積立活動増減額(17)=(1)-(16)	-1,630,000	-0.2	81,000		-1,940,000	-0.5	1,208,000	1.5	6,810,000	11.4	6,159,000	1.1	-3,414,000		394,000	2.0	1,097,000	2.0		

## 7. サービスおよび法人単位の事業活動予算

観念科目	合計		こがねの里 指点区分						サイクルハウス		あかりの里		愛護保育		おやの里		高齢者事業					
	収益比	本部	収益比	特需チーム	販社	シート	販社	テレ	販社	こがね	収益比	あかね	施設区分	収益比	あかね	収益比	あやの里	収益比	高齢事業	収益比		
介護施設事業	695,402,000	76.0		424,125,000	100.0	83,096,000	100.0	59,581,000	100.0	566,802,000	100.0	56,797,000	100.0	19,911,000	100.0	52,892,000	100.0	195,862,000	100.0	69,642,000	5,333.1	
+ 保育事業	195,862,000	21.4																				
+ 企業托育事業	11,520,000	1.3																				
+ 共同住宅事業	13,058,000	1.4																				
経営費寄附金																						
サービス活動収益(1)	916,852,000	100.0		424,125,000	100.0	83,096,000	100.0	59,581,000	100.0	566,802,000	100.0	56,797,000	100.0	19,911,000	100.0	52,892,000	100.0	195,862,000	100.0	69,642,000	5,431.1	
人件費	593,528,000	64.7	12,484,000	265,367,000	58.1	50,458,000	60.7	31,739,000	53.3	341,048,000	60.2	36,962,000	65.1	18,017,000	90.5	35,853,000	67.8	149,916,000	76.5	8,708,000	75.5	
事業費	114,999,000	12.5		60,075,000	14.2	10,733,000	12.9	5,917,000	9.9	76,725,000	13.5	8,828,000	15.5	60,000	0.3	6,123,000	11.6	20,177,000	10.3	75,000	6.6	
+ 事務費	105,265,000	11.5	4,148,000	50,230,000	11.8	8,180,000	9.8	7,687,000	12.9	70,245,000	12.4	6,092,000	10.7	1,069,000	5.4	5,582,000	10.6	15,440,000	7.9	1,872,000	16.2	
+ 利用料負担額	3,619,000	0.4		3,063,000	0.7	481,000	0.6	75,000	0.1	3,619,000	0.6	7,012,000	12.3	2,811,000	5.3	10,687,000	5.5	4,242,000	32.5	3,619,000	27.7	
+ 費用	80,244,000	8.8		45,309,000	10.7	7,289,000	8.8	2,876,000	4.8	55,492,000	9.8									69,557,000	532.7	
医療機関料金特別積立金額	-29,818,000	-3.3		-13,879,000	-3.3	-681,000	-0.8	-1,587,000	-2.7	-16,147,000	-2.8	-3,944,000	-6.9	-2,151,000	-4.1	-5,084,000	-2.6	-2,492,000	-19.1	-24,734,000	-189.4	
事業費積支金(2)	867,747,000	94.6	16,550,000	391,165,000	92.2	76,460,000	92.0	46,707,000	78.4	530,982,000	93.7	54,950,000	96.7	19,146,000	96.2	48,218,000	91.2	191,135,000	97.6	11,337,000	98.3	
サービス活動外収益(3)	49,105,000	5.4	-16,650,000	32,960,000	7.8	6,656,000	8.0	12,874,000	21.6	35,820,000	6.3	1,847,000	3.3	765,000	3.8	4,674,000	8.8	4,726,000	2.4	193,000	1.7	
借入料利息支払金	12,000,000	0.0		47,000	0.0					47,000	0.0											
外販取扱料金	1,000,000	0.0		1,000	0.0					1,000	0.0											
其他のサービス活動外収益	4,647,000	0.5	37,000	1,508,000	0.4	146,000	0.2	204,000	0.3	1,895,000	0.3	180,000		152,000	0.8	474,000	0.9	1,854,000	92,000			
サービス活動外収益(4)	4,768,000	0.5	37,000	1,506,000	0.4	146,000	0.2	204,000	0.3	1,943,000	0.3	180,000		152,000	0.8	474,000	0.9	1,927,000	92,000			
外販品税	8,861,000	1.0		7,866,000	1.9					7,866,000	1.4	318,000									510,000	3.9
外販その他の活動外費用	5,854,000	0.6	26,000	1,391,000	0.3	293,000	0.4	181,000	0.3	1,891,000	0.3	53,000		217,000	1.1	66,200	1.3	2,846,000	186,000			
サービス活動外費用(5)	14,715,000	1.6	26,000	9,277,000	2.2	293,000	0.4	181,000	0.3	9,777,000	1.7	371,000		217,000	1.1	66,200	1.3	2,992,000	186,000	510,000	3.9	
サービス活動外収益(6)=④-⑤	-9,947,000	-1.1	11,000	-7,721,000	-1.8	-147,000	-0.2	23,000	0.0	-7,834,000	-1.4	-191,000		-65,000	-0.3	-188,000	-0.4	-1,065,000	-94,000	-510,000	-3.9	
総常時収益(7)=(3)+⑥	39,158,000	4.3	-16,639,000	25,239,000	6.0	6,489,000	7.8	12,897,000	21.6	27,986,000	4.9	1,656,000	2.9	700,000	3.5	4,486,000	8.5	3,661,000	1.9	99,000	0.9	
施設備蓄金																						
事業区分別備蓄金	200,000	0.0		200,000	0.0					200,000	0.0									200,000	1.5	
特別積立金	2,000,000	0.2		2,000,000	0.5					2,000,000	0.4									2,000,000	15.3	
販促区分別備蓄金	5,720,000	0.6	5,720,000	11,000,000	1.4					5,720,000	1.0	306,000	0.5							17,306,000	132.5	
サービス区分別備蓄金	17,306,000	1.9								17,306,000	3.0									25,226,000	193.2	
特別積立金(8)	25,226,000	2.8	16,720,000	8,200,000	1.9					24,920,000	4.4	306,000	0.5							200,000	1.5	
基本組入額	200,000	0.0		200,000	0.0					200,000	0.0											
事業区分別組入費	2,000,000	0.2																				
販促区分別組入費	5,720,000	0.6																				
サービス区分別組入費	17,306,000	1.9																				
特別組入額	25,226,000	2.8		8,100,000	1.9	4,600,000	5.5	4,500,000	7.6	17,200,000	3.0	1,432,000	2.5	306,000	1.5	1,288,000	2.4	3,000,000	1.5	2,000,000	15.3	
特別組入額(9)	16,720,000	10,000	0.0	-4,600,000	-5.5	-4,500,000	-7.6	-7,720,000	1.4	-1,126,000	-2.0	-306,000	-1.5	-1,288,000	-2.4	-3,000,000	-1.5	-2,000,000	-15.3	-3,000,000	23.0	
当期累計差額(10)=(1)-(9)	39,158,000	4.3	81,000	25,339,000	6.0	1,889,000	2.3	8,397,000	14.1	35,706,000	6.3	530,000	0.9	394,000	2.0	3,198,000	6.0	661,000	0.3	99,000	0.9	
その他の組立金取崩	2,430,000	0.3																		2,430,000		
越後網走(15)	2,430,000	0.3																		2,430,000		
その他の組立金取崩	13,400,000	1.5		13,400,000	3.2					13,400,000	2.4									13,400,000	103	
組立等第(16)	13,400,000	1.5		13,400,000	3.2					13,400,000	2.4									13,400,000	103	
次期組立等第(17)=15+16	28,188,000	3.1	81,000	11,929,000	2.8	1,889,000	2.3	8,397,000	14.1	22,306,000	3.9	530,000	2.0	3,198,000	6.0	3,091,000	2.0	99,000	1.9	-1,430,000	-11.0	
																				24,993,000	191.4	

